

平成24年第2回本巣市議会定例会議事日程（第1号）

平成24年3月7日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（控訴の提起）
- 日程第5 本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第6 議案第2号 本巣市監査委員の選任について
- 日程第7 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 議案第3号 本巣市暴力団排除条例について
- 日程第9 議案第4号 本巣市地区集会所条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第5号 本巣市防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第6号 本巣市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第7号 本巣市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第8号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第9号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第10号 本巣市印鑑条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第11号 本巣市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 本巣市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 本巣市図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第15号 本巣市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 本巣市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第17号 本巣市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第18号 本巣市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第19号 本巣市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第20号 本巣市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 市道路線の認定及び廃止について
- 日程第27 議案第22号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について
- 日程第28 議案第23号 岐阜市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第29 議案第24号 大垣市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を

改正する規約について

- 日程第30 議案第25号 関市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第31 議案第26号 美濃市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第32 議案第27号 羽島市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第33 議案第28号 各務原市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第34 議案第29号 山県市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第35 議案第30号 瑞穂市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第36 議案第31号 本巣市と海津市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第37 議案第32号 本巣市と岐南町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第38 議案第33号 本巣市と笠松町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第39 議案第34号 本巣市と養老町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第40 議案第35号 本巣市と垂井町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第41 議案第36号 本巣市と関ヶ原町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第42 議案第37号 本巣市と神戸町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第43 議案第38号 本巣市と輪之内町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第44 議案第39号 本巣市と安八町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第45 議案第40号 本巣市と揖斐川町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第46 議案第41号 本巣市と大野町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について

- 日程第47 議案第42号 本巣市と池田町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第48 議案第43号 本巣市と北方町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について
- 日程第49 議案第44号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第50 議案第45号 本巣消防事務組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第51 議案第46号 平成23年度本巣市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第52 議案第47号 平成23年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第53 議案第48号 平成23年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第54 議案第49号 平成23年度本巣市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第55 議案第50号 平成24年度本巣市一般会計予算について
- 日程第56 議案第51号 平成24年度本巣市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第57 議案第52号 平成24年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第58 議案第53号 平成24年度本巣市簡易水道特別会計予算について
- 日程第59 議案第54号 平成24年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第60 議案第55号 平成24年度本巣市公共下水道特別会計予算について
- 日程第61 議案第56号 平成24年度本巣市水道事業会計予算について
- 日程第62 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	青 木 一 也
教 育 長	白 木 裕 治	総 務 部 長	中 島 治 徳
企 画 部 長	高 田 敏 幸	市 民 環 境 部 長	高 橋 卓 郎
健 康 福 祉 部 長	浅 野 明	産 業 建 設 部 長	坂 井 嘉 徳
林 政 部 長 兼 根 尾 総 合 支 所 長	奈 良 村 竜 生	上 下 水 道 部 長	杉 山 尊 司
教 育 委 員 会 事 務 局 長	川 村 登 志 幸	会 計 管 理 者	古 田 浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	石 川 博 光	議 会 書 記	安 藤 正 和
議 会 書 記	五 井 淳 人		

開会の宣告

○議長（遠山利美君）

ただいまから平成24年第2回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号9番 道下和茂君と10番 中村重光君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（遠山利美君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月26日までの20日間とし、3月8日から11日、13日、16日から25日までを休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの20日間とし、3月8日から11日、13日、16日から25日までを休会とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（遠山利美君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告します。

それでは、出席しました会議等につきましての報告をさせていただきます。

2月3日に、郡上市で、第267回岐阜県市議会議長会議が開催され、高橋副議長と出席しましたので、報告します。

初めに、会務報告があり、議案の審議に入りました。

第1号議案 軽油引取税の課税免除制度の継続を求める要望について高山市から、第2号議案 過疎対策の積極的推進を求める要望について関市から、第3号議案 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める要望についてを海津市から、それぞれ提案説明があり、原案のとおり採択されました。

続いて、平成24年度市議会議長会負担金について、平成24年度議長会会計予算について、同じく慶弔基金の拠出について、慶弔基金会計予算についての提案説明があり、原案のとおり承認されました。

次期開催につきましては、平成24年7月ごろの期日で下呂市に決定しました。

会議終了後、開催市の日置郡上市長から『合併新市「郡上市」づくりの課題と方向』と題して、1時間ほどの講演があり、閉会いたしました。

次に、2月27日に平成24年第1回本巣消防事務組合定例会が開催され、会期を1日とし、初めに、本巣消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてが提案され、審議に入りました。

続いて、本巣消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、平成23年度一般会計補正予算（第1号）について、平成24年度本巣消防事務組合分賦金について、平成24年度一般会計予算について、それぞれ提案があり、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。以上、報告いたします。

会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上で終わります。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

○議会だより編集特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をいたします。

議会だより第33号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配布されているところでもあります。掲載内容につきましては、平成23年第5回定例会と1月12日に開かれました平成24年第1回臨時議会が主なものとなっています。表紙には、1月8日に行われた消防出初め式での一斉放水の様子を掲載しました。2ページからは、定例会で可決された意見書、議決された議案、一般質問、委員会報告、議員活動日誌、議案等の審議結果及び各議員の表決、11ページには、防災関係特集として、平成23年10月に策定した本巣市議会災害対策規定の紹介及び本巣消防事務組合が解体予定の子どもセンターを利用して実施したブリーチング訓練の様子を掲載し、最終ページには、本巣公民館及び本巣民俗資料館別棟「徳山の家」を拠点に活動している「もとすガキッコクラブ」について掲載しました。

今回は、平成23年12月16日、22日、平成24年1月10日、16日の計4回、委員会を開催しました。

次回の議会だよりにつきましては、平成24年5月1日発行予定で、今定例会の内容を主なものとして発行いたします。

あわせてお願いを申し上げたいと思いますのは、皆さんがいろんな写真をもし撮られて、議会だよりによってどうだろうというような紹介がございましたら、ぜひ、お願いしたいということと、市民活動について、こういうグループが頑張っているよというのがございましたら、それもあわせて御紹介をお願いしたいということを申し添えて、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

以上です。

○議長（遠山利美君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

村瀬明義君。

○11番（村瀬明義君）

もとす広域連合定例会の報告を申し上げます。

平成24年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月15日から22日までの8日間の会期で、本巢市役所本庁舎3階議場で開催されましたので、御報告を申し上げます。

今定例会に提出された議案は、条例の一部改正案2件、平成23年度補正予算案3件、平成24年度当初予算案3件の計8件でありました。

条例の一部改正案については、もとす広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例で、障害者自立支援法、船員保険法の一部改正がなされたことで、これらの法律施行に伴い、地方公務員災害補償法の一部改正等により、所要の改正を行うものでした。

もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例は、平成24年度から平成26年度までの保険料率を設定するため、所要の改正を行うものでした。

次に、平成23年度一般会計のほか、介護保険、老人福祉施設特別会計の補正予算3件について、それぞれの内容の提案説明があり、関係する常任委員会に付託され、審議された結果、可決されました。

続いて、平成24年度の当初予算案3件については、一般会計4億4,331万3,000円、介護保険特別会計58億3,551万5,000円、老人福祉施設特別会計9億3,051万1,000円となるもので、それぞれの内容について提案説明があり、関係する常任委員会に付託され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

今定例会は、2年ごとに行われる広域連合議会の議長選挙があり、道下議員が議長に選出されました。

なお、会議資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。

以上で、もとす広域連合議会の報告を終わります。

○議長（遠山利美君）

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、最初に行政報告を申し上げます。

初めに、第2次本巢市男女共同参画プランの策定につきまして御報告を申し上げます。

本巢市男女共同参画プランにつきましては、平成19年に策定いたしました第1次プランが今年度

で終了することから、昨年6月に男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、市民を初め各団体の代表者15人で構成する男女共同参画推進懇話会におきまして、多くの御提言をいただきながら、策定を進めてまいりました。

昨年12月からパブリックコメントを実施し、2月9日開催の第3回懇話会におきまして、男女がともに参画し、能力が発揮できるまちを基本理念に、平成24年度から28年度までの5年間の計画期間とするプラン案と提言書をいただきました。その後、内部手続を経て、第2次本巢市男女共同参画プランを策定いたしましたので、御報告をいたします。

今後、この第2次プランに基づき、男性・女性がその個性と能力を十分に発揮し、ともに責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災にかかわる義援金につきまして御報告を申し上げます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、間もなく1年を迎えようとしております。地震に加え、津波、原子力発電施設の事故という複合的な大災害であったことから、いまだ多くの方々が必要所生活など困難な生活を余儀なくされており、先の見通せない状況におかれております。一日も早い復旧、そして将来を見据えた復興を念願する次第でございます。

この東日本大震災の被災地に対する義援金につきましては、以前に御報告申し上げましたとおり、市独自の募金といたしまして、うすずみサマーフェスティバルを初め市などが主催いたしました各イベント会場に、募金箱を設置し、募金活動を行ってまいりました。このほか、自治会や各種団体からお寄せいただきました義援金と合わせまして、皆様の善意による義援金は711万2,546円に上りました。

また、この貴重な義援金に加え、各イベントの実行委員会に対し交付いたしました市補助金の不用額82万8,331円を加えた794万877円を東日本大震災により多くの子どもが孤児になっておりますことから、震災孤児育英資金として被災地へお届けしたいと考えております。

今後とも、被災地の復旧・復興には長期的な支援が必要であることから、人的支援も含め、引き続き、支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、平成24年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月13日に開催されましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

提出されました案件は、平成23年度西濃環境整備組合一般会計補正予算について、平成24年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成24年度西濃環境整備組合一般会計予算についての3件でございます。

平成23年度補正予算につきましては、歳出として、電気料金の値上げによる光熱水費1,100万円の増額と窒素酸化物除去装置の設置に伴う工事請負費1,155万円の増額と合わせて2,255万円の歳出の増額、歳入は、財政調整基金繰入金2,255万円の増額により、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億151万4,000円とするものでございます。また、熔融炉一部運転委託業務に係る債務負担行為の限度額を8,000万円に増額するものでございます。

平成24年度の組合経費の分賦金額及び分賦方法につきましては、ごみ処理関係分賦金10億5,404

万8,000円及び屋内温水プール関係分賦金3,025万円の合計10億8,429万8,000円を構成市町の搬入量割、人口割、均等割により、各市町の負担割合を定めるものでございます。平成24年度の本巢市の負担額は全体の13.9%、1億5,074万1,000円でございます。

次に、平成24年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億1,322万5,000円ございまして、施設建設費の減によりまして、前年度対比8.3%、1億3,697万1,000円の減となっております。

歳入におきましては、市町分賦金10億8,429万8,000円、ごみ処理手数料2億3,687万円、財政調整基金繰入金1億4,960万9,000円が主なものでございます。また、歳出におきましては、ごみ処理に係る燃料費等の需用費4億1,199万6,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費2億1,783万3,000円、一般廃棄物処理事業債の償還金及び利子2億7,376万2,000円が主なものでございます。

提出されました3議案は、いずれも原案のとおり可決されましたので、御報告をいたします。

以上で行政報告とさせていただきます。

次に、所信表明を申し述べさせていただきます。

平成24年第2回本巢市議会定例会の開催に当たり、新年度予算を初め、提出議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に関する所信を述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、本年2月5日に行われました任期満了に伴う本巢市長選挙におきまして、議員各位並びに市民の皆様の御支援をいただき、無投票再選という大変身に余る結果を与えていただきました。議員各位並びに市民の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、私に課せられた使命と責任の重さを改めて痛感しているところでございます。

私は、平成20年2月に市長に当選させていただき、この4年間、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを目指して、対話重視、現場主義、市民目線を市政運営の基本姿勢に産業振興、子育て支援、教育環境の整備などの政策を掲げ、市政を推進してまいりました。

政策の主な事業として、企業誘致や緊急雇用対策による雇用の拡大、中学生までの医療費無料化の拡大や各小学校に留守家庭教室の整備、地域福祉協力員制度の設置や災害時要支援者登録制度の開始、耐震診断・耐震化工事の助成や防災設備の整備、西部連絡道路を初め市民生活に密着した道路、歩道の整備や上下水道の整備、全小・中学校の耐震化工事の実施や通学路の整備など、市民の皆様のライフステージに応じたさまざまなニーズに、議員各位の御理解と御協力のもと取り組み、一定の成果を上げさせていただきました。

しかしながら、この4年間、元気で笑顔あふれる本巢市づくりに向け、全力で取り組んでまいりましたが、進行中の事業、検討中の事業や施策、また、新たな課題も出てきております。

再度、市政を担うことになりましたことから、市民の皆様の御期待に添えるよう、みずから先頭に立ち汗をかき、市民の皆様の声をよく聞き、さらなる進化を目指して、引き続き、対話重視、現場主義、市民目線を市政運営の基本姿勢に、重点的に取り組む六つの新たな基本政策を掲げ、もっと元気で笑顔あふれる本巢市づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一つ目の取り組みは、キーワードは「活力」「産業を育て元気なまち」にすることでございます。

日本三大桜の一つであります淡墨桜を初め、本市には豊かな自然を背景にした数々の観光資源があります。これらに加え、新たな観光資源の開発と、近隣市町と連携した広域観光の推進に努めるほか、商工会などと連携した農林特産物の開発に努めてまいります。

また、東海環状自動車道のインターチェンジ整備という立地条件を生かし、屋井工業団地への新たな企業誘致を図り、地域経済の活性化と雇用の確保を図ってまいります。また、合併から8年が経過する今日、市の北部地域は人口減少が顕著になり、ふるさとの山や清流を守ることが困難になりつつあります。市民の安全・安心を確保するためにも中山間地を守るための移住・定住対策をより一層推進してまいります。

次に、二つ目の取り組みは、キーワードは「安心」「安心して子どもを産み育てられるまち」にすることでございます。

近年は、核家族や地域社会での人間関係の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに不安を持つ家庭が増加しております。安心して子どもを産み育てられ、心身とも健やかに成長できるような仕組みづくりが必要であります。このため、幼稚園、保育園、子どもセンターなどの施設を整備するほか、親が安心して働けるよう、留守家庭教室の充実を図ってまいります。また、母子の健康を確保するために、子どもや妊婦の方に対するワクチン接種、検診などへの助成拡大を図ってまいります。

次に、三つ目の取り組みは、キーワードは「福祉」「高齢者、障がい者にやさしいまち」にすることでございます。

高齢者や障がいのある方々が、安心して暮らせるよう、地域の見守り活動を強化するとともに、必要な支援を受けながらも、自立生活や社会参加ができるよう、障がい者就労支援センターの機能強化や障がい者福祉施設への支援を図ってまいります。また、公共施設のバリアフリー化もあわせて推進するなど、きずなを大切にする社会の実現に取り組んでまいります。

次に、四つ目の取り組みは、キーワードは「安全」「安全・安心なまち」にすることでございます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国の自然災害史上、最大の被害をもたらしました。また、近年は集中豪雨、台風などにより、多くの被害も発生しております。こうしたことから、地域において防災・安全対策の強化が喫緊の課題となっております。このため、東日本大震災から得られた多くの教訓を生かす取り組みとして、地域防災計画の徹底見直しを初め、防災マップや洪水ハザードマップの整備、また、避難所などの耐震化や防災資機材の整備を進めるとともに、大震災の教訓を生かした自助・共助の仕組みを強化してまいります。

次に、五つ目の取り組みは、キーワードは「快適」「利便性の高い快適なまち」にすることでございます。

市民の皆様からの要望の最も多いのが生活環境基盤の充実であります。このため、引き続き、身

近な生活道路や幹線道路の整備を初め、上下水道施設の整備や排水路の整備を進めてまいります。また、利便性の向上に大きく貢献すると期待をしております東海環状自動車道糸貫インターチェンジの早期整備や、サービスエリア・パーキングエリアの設置に向けて、関係機関と十分に連携を図り推進してまいります。

また、急速に進む高齢化社会を迎え、公共交通の必要性が増大しております。このため、より利用しやすい市営バスの運行に努めていくほか樽見鉄道や民営バスに対する支援を進めてまいります。

次に、六つ目の取り組みは、キーワードは「育成」「元気なまちの担い手となる人材育成」を進めることとさせていただきます。

元気なまちには、人づくりが重要です。生涯にわたり学べる環境づくりを整備してまいります。このため、子どもたちが、安心して快適に学び遊ぶことができるよう、小・中学校の増改築や暑さ対策、通学路・歩道の整備を進めてまいります。また、市民の皆様が、生涯にわたり学びや活動ができるよう、図書館等の機能強化、文化活動やスポーツ活動への支援拡大を進めてまいります。さらに、こうした学びや活動を市政に生かしていただくために、市民協働事業を進めてまいります。

以上、今後の市政の推進に当たり、重点的に進めていく政策を述べさせていただきましたが、こうした政策を実現していくために、私も含めまして、全職員が知恵を出し、汗をかき、市民の皆様と一緒に、元気で笑顔あふれる本巣市づくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め、市民の皆様の温かい御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成24年度予算につきまして御報告を申し上げます。

平成24年度は、私の市政2期目のスタートの年であり、もっと元気で笑顔あふれる本巣市づくりに向けて踏み出す年でございます。

まず、市政を取り巻く情勢につきまして御報告を申し上げます。

我が国は、昨年3月11日発生した東日本大震災と福島第一原発事故により、自然災害史上最大の被害に見舞われ、今なお多くの被災者が、先の見えない状況におかれております。また、ギリシャに始まった欧州の金融危機により、歴史的な円高に見舞われ、企業収益の悪化による日本経済の活力低下という状況にも直面しております。私どもは、現在、こうした国の内外からの国難とも言うべき状況への対応が喫緊の課題となっております。このため、早急に国と地方が緊密に連携して、東日本大震災からの復旧・復興はもとより、経済活性化対策や雇用対策、防災・減災対策に全力で取り組んでいくことが必要となっております。

また、国においては、少子高齢化社会を見据え、増大する社会福祉経費へ対応するため、社会保障と税の一体改革の議論がなされておりますが、先行きには不透明感が残っております。

現在、国も地方も、大変厳しい財政状況が続いております。予算は、毎年多額の借入金で予算編成が行われ、現在、国と地方で1,000兆円を超える借入金残高となっております。東日本大震災関連の復興経費や、社会保障と税の一体改革の先行きの不透明感とあわせ、当面、国、地方を通じ、厳しい財政状況が続くものと思われま。

しかしながら、こうした厳しい財政状況の中でも、私どもは、知恵を出し、工夫を重ねて、地域の自立と地域の活性化に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後とも、多様化する市民の皆様のニーズにこたえ、市民サービスの向上を図るため、効率的かつ投資効果の高い行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、こうした社会情勢を踏まえた新年度予算の取り組み方針につきまして御説明を申し上げます。

初めに、本市の財政状況を申し上げますと、合併以来、財源の確保が厳しい中で、行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の推進、歳出削減の積極的な取り組みや、安定した市税収入を確保することなどに努めてまいりました。その結果、財政の健全化判断比率は、国が示す基準以下であり、現在、健全性は保たれている状況でございます。

しかし、今後の財政見通しでは、近年の景気の低迷による市税の減収に加え、中部電力奥美濃水力発電所の償却資産の減に伴います固定資産税の減収と平成31年度には普通交付税が一本算定となり、大幅な減額となることから、市が自由に使える一般財源が約15億円の減となる見込みでございます。

一方、歳出は、ますます進行する少子高齢化により、社会保障関係経費の大幅な増加を初め、公債費、施設の維持管理費の増加が見込まれております。このように将来とも歳出が増加傾向という状況の中で、国においては、地方が、社会保障分野において大きな役割を担っていることから、こうした経費に充当するため、国の社会保障と税の一体改革により安定的な財源を地方にも付与する方向で議論がなされており、その行方に重大な関心を持っているところでございます。

このように財政環境の先行きの見通しは厳しく、また難しい状況にあります。将来にわたり、財政の健全性を維持していくためには、今から5年後、10年後の収入に見合った歳出規模、財政構造にしていくことも重要なこととございます。

新年度予算におきましては、こうした本市の将来の厳しい財政環境も踏まえながら、当面する市の課題である市民の安全・安心のための防災対策を初め、景気・雇用対策や小・中学校と保育園等の整備を行うため、普通建設事業を初めとする投資的経費が増加し、平成24年度の一般会計予算の総額は156億3,000万円と、前年度予算に対しまして10億3,000万円、7.1%の増となっております。

それでは、平成24年度予算の主な施策につきまして、元気で笑顔あふれる本巣市づくりの三つの基本方針と新たに重点的に取り組む六つの基本政策に基づき御説明を申し上げます。

初めに、産業を育て元気なまちにすることについてでございます。

新たな企業誘致、観光の振興、特産品の開発などを推進し、元気なまちづくりを進めるものでございます。

まず、産業活動支援につきましては、市経済の活性化や新たな雇用を創出するため、東海環状自動車道のインターチェンジ整備という立地条件を生かし、屋井工業団地への新たな企業誘致を引き続き行ってまいりますほか、新年度も引き続き本巣市商工会と連携し、新たな特産品開発の支援をしてまいります。

景気・雇用対策につきましては、道路新設改良、道路舗装新設、用悪水路の整備などに加え、保育園・幼稚園の整備など、大幅な普通建設事業費を予算計上し、新年度も景気対策予算の重点配分に努めたところでございます。

観光振興につきましては、引き続き淡墨公園の整備を進めてまいりますほか、本巢市観光協会が新たに実施いたします観光客へのおもてなしを強化する事業に対しましても助成をしております。また、昨年、隣接4市町で発足しました西美濃夢源回廊協議会の活動を通じ、広域観光の振興にも努めてまいります。

農林業につきましては、新たに地域農業マスタープランを策定し、地域の中心となる経営体の育成を支援するとともに、平成24年度から導入される予定の森林・環境税を活用したぎふの恵みの里山林整備事業により市有林の整備を行ってまいります。また、引き続き、農業用排水路の整備、沿道修景事業、間伐事業、林道整備などを実施してまいります。

過疎対策につきましては、市北部地域への移住・定住対策を促進するため、田舎暮らしを希望される方に対し、新たに住宅の新築費用や購入費用、家賃の一部を助成する制度を創設してまいりますほか、今年度、実施しました民家に宿泊する田舎暮らし体験に加え、日帰りツアーによる淡墨桜の里・田舎暮らし体験ツアー事業を実施いたします。また、新たに外部から、地域おこし協力隊員を募集し、市北部地域の魅力の発信やコミュニティーの活性化に取り組んでまいります。

協働の推進につきましては、市民や企業の皆様が、主体的にまちづくりに参加していただくための指針となる市民協働指針を関係者の御協力をいただきながら新たに策定いたしますほか、引き続き、まちづくりパートナー制度に基づく協働事業の実施やボランティア活動市民表彰を行ってまいります。

また、本市のPRに活用するため、広く市民に愛される公式マスコットキャラクターを公募、作成してまいりますほか、総合計画等の中・長期的なまちづくりのビジョンを具現化するため、新たに有識者や企業経営者等による笑顔で夢を語り合う本巢市笑顔のまちづくり懇談会を開催いたします。

次に、安心して子どもを産み育てられるまちにすることについてでございます。

地域の中で安心して子どもを産み育てられ、心身ともに健やかに成長できるようなまちづくりをしていくものでございます。

まず、子育て支援につきましては、今年度より着手しております本巢保育園と本巢西保育園の統合保育園の整備に加え、新たに糸貫西幼稚園の建設工事と子どもセンターの建設工事に着手いたします。また、糸貫東幼稚園につきましても、平成25年度の建設工事に向け、用地の取得や実施設計に着手してまいります。

また、定期予防接種に加えて、子宮頸がんHPVワクチン接種、5歳児未満の髄膜炎を予防するためのヒブワクチン予防接種、小児肺炎球菌ワクチンなどの法定外予防接種事業に要する費用に対しましても、引き続き助成し、子育て環境の充実に努めてまいります。

健康対策につきましては、平成24年度に終期を迎えます本巢市健康増進計画の新たな計画策定に

着手いたしますほか、検診事業として、一般検診や節目検診などの実施に加え、特定の年齢区分を対象に大腸がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診などのがん検診を引き続き実施し、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めてまいります。また、安心して出産ができるよう妊婦健康診査事業に引き続き助成をしてまいります。

次に、高齢者、障がい者にやさしいまちにすることについてでございます。

高齢者や障がい者が、地域の中で、安心して、元気に暮らせるようなまちづくりをしていくものでございます。

まず、高齢者対策につきましては、民生委員や社会福祉協議会とも連携しながら、高齢者の安否問題など、地域でのさまざまな問題を支援するため、福祉協力員による地域見守り活動事業をより強化してまいります。また、65歳以上を対象に、新たに肺炎球菌ワクチン接種に要する費用に対し助成をしてまいりますほか、活動の拠点でもあります本巢老人福祉センターの耐震補強工事を行ってまいります。

障がい者対策につきましては、新たに身体・知的障がい者相談員を配置してまいりますほか、引き続き自立支援相談員を配置してまいります。また、通所施設サービス事業が県から市に移管されたことから、障がい者の自立支援を強化してまいります。

次に、安全・安心なまちにすることについてでございます。

防災・減災対策を強化することで、地震等の災害に対し、強いまちづくりをしていくことでございます。私どもの地域は、東海・東南海・南海の三連動地震による被害の発生が懸念されておりますが、今回の東日本大震災の発生を受け、災害対策の強化が必要になっております。このため、東日本大震災から得られた多くの教訓を生かすため、本巢市の地域防災計画を抜本的に見直すとともに、土砂災害も含めた防災ハザードマップの整備をしてまいります。

また、今回の大震災の教訓から、自助・共助の仕組みを強化するため、自治会単位に設置されている自主防災組織が災害への備えとして備蓄品などを購入する経費に対し、増額助成を行い防災力を強化してまいりますほか、自治会、民生委員等関係者の協力をいただきながら、災害時要援護者支援制度の拡充・強化を図ってまいります。さらに、避難所となります各小・中学校に、新たに防災倉庫を整備し、備蓄品の充実・強化を図ってまいります。

また、防災力・消防力を強化するため、消防車両などへの消防用デジタル受信機の設置や衛星電話の購入を行ってまいりますほか、根尾川の河川情報を常時閲覧するため、越美山系砂防事務所との間に、通信施設接続を行い、河川災害への対応を強化してまいります。

また、耐震化の取り組みとしては、災害時に避難所としての機能を担っている公民館などの公共施設の耐震改修工事への助成や木造住宅の耐震診断、耐震改修工事への助成などを引き続き行ってまいります。

また、災害時等に大きな力となる消防団員につきましては、年々、必要人員の確保が困難となっております。このため、消防団員の活動を地域全体でサポートする取り組みとして、消防団員に優遇措置を提供するサポート事業所の募集や、消防団活動に協力していただいている事業所を認定す

るなど、消防団員サポート事業を始めてまいります。

また、福島第一原発事故により、放射能汚染への不安が高まっております。最も直近の敦賀原発から50キロメートル圏内に本巣市の一部が入ることから、学校や公園など子どもたちが集まる公共施設を中心に、より精度の高い放射線量を測定するため、現有の3台に加え、新たに、より高精度の測定機器を購入し、定期的に市民の皆様へ測定結果などの情報提供を行ってまいります。

次に、利便性の高いまちにすることについてでございます。

豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまちづくりを目指し、道路網の整備や、上下水道の整備などの生活環境基盤の整備、公共交通機関の充実などを進めていくものでございます。

まず、本市の利便性の向上に大きく貢献する東海環状自動車道西回りルートの本市内区間の状況につきましては、現在、岐阜国道事務所と設計協議を行っておりますが、国より平成32年度までに全線開通させるとの方針が示されましたことから、パーキングエリア・サービスエリアの設置も含め、早期に測量や用地買収に着手されるよう、関係市町と連携し、要望活動を強化してまいります。

また、市民の皆様からの要望の強い道路整備につきましては、生活に密着した道路や集落間をつなぐ道路、東海環状自動車道へのアクセス道路、通学路などの整備、さらに市の幹線道路である西部連絡道路の歩道整備を継続して進めてまいります。

さらに、高齢化社会を迎え、重要性が増しております公共交通につきましては、市営バスのさらなる利便性の向上に努めてまいりますほか、市内を走る岐阜バス路線のうち、特に赤字額が大きい大野穂積線について、赤字額を沿線4市町で補てんし、今後も存続させてまいります。

また、樽見鉄道に対する支援につきましては、平成24年度までの支援について、沿線5市町で構成する樽見鉄道連絡協議会におきまして合意されているところでありますが、それ以降につきましても関係5市町と協議を進め対応してまいりたいと考えております。

地球温暖化対策といたしましては、本市の豊富な水資源を活用した小水力発電を、新たにモデル事業として淡墨公園など2カ所に設置してまいりますほか、新たな取り組みとして、夏場の各庁舎に緑のカーテンを設置し、環境問題への意識啓発を図ってまいります。

また、新エネルギーを支援するため、引き続き住宅用太陽光発電システム設置に対し助成をしてまいります。

上下水道の整備につきましては、本巣地域におきまして、引き続き公共下水道の整備を行ってまいりますほか、市内に点在する水道施設を適正に管理するため、一括監視のできる遠隔監視システムを新たに整備し、事故など緊急時の迅速な対応に生かしてまいります。

また、良好な生活環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽設置に対し助成をしてまいります。

次に、元気なまちの担い手となる人材育成についてでございます。

生涯にわたり学べる環境づくりを進めることで、元気なまちの担い手となる人材の育成を推進していくことでございます。

まず、教育環境の整備につきましては、根尾小学校、根尾中学校の体育館屋根防水工事や席田小

学校の校舎外壁塗装工事を行ってまいりますほか、学校施設が災害時に避難場所として使用されることから、小・中学校体育館のトイレを新年度より、順次、洋式や多機能トイレなどに改修してまいります。また、風水害時に子どもの安全を確保するため、洪水ハザードマップの内容も入れた小学校区通学路安全マップを作成いたします。

また、学習支援、教育相談など、きめ細やかな指導を行うため、新年度も非常勤教育講師を増員し、各学校の実態に応じ配置をしてまいります。また、全小・中学校に学校図書電算化システムを導入し、調べ学習時の利便を図ってまいります。

さらに、平成21年度から児童会、生徒会による環境などをテーマにした小・中交流事業を実施しておりますが、新たにNEOキャンピングパークで、市内中学校の生徒会代表などが参加する宿泊型の交流事業として、本巢市の明日を担うリーダーサミット事業を開催し、リーダーの育成などを図ってまいります。

生涯学習などの支援としては、学習の場となります図書館・図書室を利用しやすい施設にするため、新たに市図書館に図書館情報システムを導入してまいりますほか、公民館の図書司書の増員を行ってまいります。また、多目的施設でもあるかがやきドームの荒れた天然芝を人工芝に張りかえる工事を行うほか、糸貫体育センターの耐震診断など、スポーツを楽しめる環境づくりを進めてまいります。

また、本年の秋開催されますぎふ清流国体・ぎふ清流大会につきましては、国体推進室の人員増を初め、関係団体や市民の皆様の参加・協力を得ながら、万全の体制で開催できますよう準備を進めてまいります。

文化財の保護・保存につきましては、淡墨桜の枝などを支えている古くなった支柱の取りかえ工事を行ってまいりますほか、市指定の文化財であります十四条八幡神社本殿の屋根修繕工事に対し助成をしてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端と平成24年度予算案の概要について申し上げさせていただきましたが、初めに申し上げましたように、少子高齢化の進行、経済の停滞、災害の多発などを受け、地方自治体に取り組んでいかなければならない課題が山積しております。

こうした課題の解決に当たっては、行政だけでなく、地域住民、企業の皆様にも参加をいただき、市民・企業・行政の参加と協働による取り組みが必要となっております。

今後も、議会の皆様を初め、市民の皆様の御支援、御協力、また参加もいただき、参加と協働により知恵を結集し、この厳しい社会情勢に立ち向かい、住んでよかったと感じていただけるまちづくりに向け、精いっぱい努力をしてまいります所存でございます。議会の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（控訴の提起）を議題といたします。

本案については、鏝本規之君は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退場を求めます。

（鏝本議員退場）

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（控訴の提起）でございます。

市長を被告とする損害賠償履行請求事件について、平成24年2月9日に岐阜地方裁判所において言い渡しのあった判決に対し、地方自治法第179条第1項の規定により、控訴の提起をする専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

総務部長 中島君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、報告第1号 専決処分を求めることにつきまして補足説明を申し上げます。

この事案は、本巣市長屋地区において、県から旧糸貫町が払い下げを受けた旧堤防敷地の一部を市民が権限なく占有していたにもかかわらず、市長が占有者らに対して占有料相当額を請求しないことの違法の確認及び占有者らに対する占有料相当額を請求すること等を求めて、市長を被告としまして岐阜地方裁判所に提訴されました事案でございます。

これに対して、2月9日、岐阜地方裁判所において判決の言い渡しがあり、その主な内容は、地方公共団体が、その所有する土地を権原なく占有する者に対し、明け渡しを求めず、占有料も請求しないことは、公有財産の管理として適切でなく、客観的に存在する債権を理由もなく放置したり免除したりすることは許されない一方、債権を行使することに経済合理性がないと認められる場合には、これを行使しないことができるという考え方のもとに、占有者及び占有面積が確定しない土地について、占有料相当額を請求しないことは債権の管理を違法に怠るものではないが、占有者及び占有面積が確定したときは、特段の事情がない限り、占有料を請求しないことでのいることは、債権の管理を違法に怠るものであるというものでございました。

占有者及び占有面積が確定していない土地につきましては、市の主張が認められましたが、占有者及び占有面積が確定した土地につきましては、特段の事情の有無について市の主張が認められなかったことから、この点につきまして上級審の判断を仰ぐため、2月20日、控訴を行う専決処分を

行い、翌日、名古屋高等裁判所に控訴を行ったものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第1号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第1号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定しました。

鏝本規之君の入場を許可します。

（鏝本議員入場）

日程第5 本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（遠山利美君）

日程第5、本巣市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

初めに、本巣市選挙管理委員4名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については議長が指名することに決定しました。

本巢市選挙管理委員には、根尾宇津志54番地、高橋和夫氏、曾井中島1713番地、後藤 進氏、見延983番地、飯尾秀和氏、十四条844番地、伊藤美奈子氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した方を、本巢市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、高橋和夫氏、後藤 進氏、飯尾秀和氏、伊藤美奈子氏、以上4名の方が、本巢市選挙管理委員に当選されました。

次に、本巢市選挙管理委員補充員の4名の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については議長が指名することに決定しました。

本巢市選挙管理委員補充員には、第1順位、根尾水鳥217番地、石川 章氏、第2順位、文殊1206番地1、小川太郎氏、第3順位、小柿220番地1、安藤 隆氏、第4順位、仏生寺885番地6、福井愛子氏、以上の4名を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した方を、本巢市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、第1順位、石川 章氏、第2順位、小川太郎氏、第3順位、安藤 隆氏、第4順位、福井愛子氏、以上の4名の方が、本巢市選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第6 議案第2号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第6、議案第2号 本巢市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第2号 本巢市監査委員の選任についてでございます。

監査委員の任期が平成24年3月31日に満了するため、三田村晃司氏を再任するに当たり、地方自

治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第2号 本巣市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（遠山利美君）

日程第7、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については議長が指名することに決定しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、市長 藤原 勉君を指名します。

お諮りします。ただいま私が指名した市長 藤原 勉君を、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、市長 藤原 勉君が、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました市長 藤原 勉君が議場にいらっしゃいますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の報告をします。

市長は登壇し、当選のあいさつをお願いします。

○市長（藤原 勉君）

ただいま、皆様から岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名推薦いただき、まことにありがとうございます。

先月、政府は社会保障と税一体改革大綱の閣議決定をし、その中で後期高齢者医療制度につきましては、高齢者医療制度改革会議の取りまとめ等を踏まえ、関係者の理解を得た上で、現在、開会されております通常国会に制度廃止に向けた見直しのための法案を提出するというにいたしております。

しかしながら、都道府県などの賛同が得られておりませんで、依然、先行きは不透明な状態が続いております。今後も引き続き、制度改革の動向に注視しながら、広域連合議会議員といたしまして議員の皆さんとの連携を深めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも皆さんの御理解、御指導を賜りますようお願い申し上げます、当選のごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩します。15分間休憩します。10時50分より再開しますので、よろしく申し上げます。

午前10時33分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案第3号から日程第25 議案第20号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第8、議案第3号 本巣市暴力団排除条例についてから日程第25、議案第20号 本巣市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第3号 本巢市暴力団排除条例についてでございます。

暴力団を排除するための市及び市民等の責務並びに施策等を定めることにより、暴力団の排除を促進し、市民の安全で平穏な生活の確保と、社会経済活動の健全な発展のため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巢地区集会所条例を廃止する条例についてでございます。

地域福祉や住民の交流拠点として、より効果的、効率的に地域公民館として活用できるようにするため、本巢地区集会所条例を廃止いたしたく、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第5号 本巢市防災会議条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巢市地域防災計画を策定する本巢市防災会議に、女性等より多方面からの意見を反映できるように委員の範囲を拡大するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第6号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてでございます。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第7号 本巢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

本巢市消防団の組織再編に伴い、本巢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び本巢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の関係規定を整備する等のため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第3号から議案第7号までの詳細につきましては、総務部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第8号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の一部改正に伴い、本巢市身体障がい者相談員及び本巢市知的障がい者相談員を設置するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第9号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

外国人登録法の廃止、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく捕獲した鳥獣の飼養の登録事務が県から権限委譲されるのに伴い、手数料関係規定の整備をするため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第8号及び議案第9号の詳細につきましては、企画部長より御説明を申し上げます。

次に、議案第10号 本巢市印鑑条例等の一部を改正する条例についてでございます。

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正等に伴い、本巢市印鑑条例及び本巢市長寿者褒賞条例の関係規定を整備するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第11号 本巢市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてでございます。

根尾診療所の歯科診療について、診療時間を変更し、被保険者の利便性向上を図るため、この条

例を定めるものでございます。

次に、議案第12号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

国民健康保険税につきまして、保険税率を据え置き、被保険者の負担軽減を図るため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第10号から議案第12号までの詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第13号 本巢市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

寝たきり老人等在宅介護者の介護負担の均衡を図るため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第14号 本巢市図書館条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴い、図書館法及び図書館法施行規則の一部が改正されたため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

真正ストックヤードに隣接するグラウンドに、夜間照明などを新設し、多目的に使用できる施設として整備したため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第14号及び議案第15号の詳細につきましては、教育委員会事務局長より御説明を申し上げます。

次に、議案第16号 本巢市市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴い、公営住宅法及び公営住宅法施行令の一部が改正されたため、関係規定を整備するとともに、入居者資格要件に暴力団員等の入居制限を追加するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第17号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

下水道法施行令第9条の4の規定が改正されたことに伴い、公共下水道への排除基準を改正する等のため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第18号 本巢市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

特定環境保全公共下水道事業の本巢地区における山口の一部の供用開始に伴い、施行区域を追加するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第19号 本巢市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

金原・鍋原地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴い、施設の名称、位置、処理区域を追加す

るため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第20号 本巢市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巢簡易水道及び文殊簡易水道を、本巢上水道として水道事業に移行することに伴い、本巢市簡易水道の給水区域を変更する等のため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第17号から議案第20号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第3号から議案第7号までの補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 中島君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、議案第3号 本巢市暴力団排除条例につきまして補足説明を申し上げます。

議案の7ページ、概要の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、制定の背景としまして、平成4年3月に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が施行されまして、平成20年、法改正により、地方公共団体の民間団体等が行う暴力団排除活動に対する支援の責務が明記されたところでございます。

これを受けまして、平成23年4月1日、岐阜県暴力団排除条例が施行されまして、現在、全国の都道府県におきまして同様の条例が制定されました。

本市におきましても、昨年7月、本巢市が行う事務事業から暴力団排除に関する合意を北方署と締結しまして、市といたしましてもパブリックコメントを実施し、本条例の制定を目指すものでございます。

第3条、基本理念としまして、暴力団を恐れない、暴力団に対して資金を提供しない、暴力団を利用しないを基本に、関係団体と連携・協力のもとに暴力団排除を推進するものでございます。

第4条、市の責務としまして、関係団体と連携・協力のもとに暴力団排除に関する施策を推進するものでございます。

第5条、市民等の責務としまして、市民は市の暴力団排除施策に協力するよう努め、また事業者も暴力団を利用しない、市も暴力団排除施策に協力するというものでございます。

第6条、不当要求等に対する措置としまして、市は不当要求等があったときはこれを拒否するとともに、職務執行確保のための必要な措置を講ずる。

第7条、市の事務事業における措置としまして、暴力団等と密接な関係を有する者を市の入札に参加させない等の措置を講ずるものでございます。

第8条、公の施設の利用における措置としまして、暴力団の活動の用に供されると認めるときは、利用の許可を取り消すことができるものでございます。

第9条、市民等に対する支援としまして、暴力団排除活動を促進するため、情報提供等必要な支援を行うとともに、警察と連携し、その安全の確保に配慮するものでございます。

第10条、青少年に対する指導等としましては、暴力団に対する正しい理解のもとに行動できるよ

う青少年に対し、指導、助言等適切な措置を講ずるとともに、情報提供等必要な支援を行うもの
でございます。

第11条、広報啓発としましては、暴力団排除の気運を醸成するため広報活動及び啓発を行うもの
でございます。

第12条、利益供与の禁止としましては、暴力団の威力を利用したり、財産上の利益供与をしては
ならないというものでございます。

第13条、祭礼等からの暴力団の排除としましては、暴力団関係者であることを知りながら運営に
関与させたり、行事が開催されている場所に露店等を出店させてはならないというものでございま
す。

第14条は委任事項でございます。

施行に関しましては平成24年7月1日からでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

次に、議案第4号 本巣地区集会所条例を廃止する条例につきましての補足説明を申し上げます。
根尾地区におけます集会所の条例を廃止しまして、用途を普通財産としまして、使用貸借契約に
よりまして地元自治会の管理とさせていただくものでございます。

なお、地方自治法の規定により認可を受けた地縁団体（自治会）につきましては、議会の議決を
経まして、無償譲渡していきたいと考えておるところでございます。

次に、議案第5号 本巣市防災会議条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げ
ます。

防災会議条例第3条第5項に、市長が特に必要と認める者を追加する改正でございまして、防災
会議に女性等より多方面からの意見を反映できるよう委員の範囲を拡大するための改正でございま
す。

次に、議案第6号 本巣市税条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴いまして改正するものでございます。

まず、本則の改正で、第95条、たばこ税の税率としまして、平成25年4月1日以降に売渡し等が
行われた製造たばこから、1,000本につきまして644円引き上げるものでございます。

次に、附則の改正でございます。第9条につきましては削除でございます。内容につきましては、
平成25年1月1日から、退職所得の所得割額から10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止す
るものでございます。

次に16条の2、たばこ税の税率の特例でございます。先ほどの本則改正95条の規定にかかわらず、
当分の間、旧3級品たばこ税の税率を平成25年4月1日以降に売渡し等が行われた製造たばこから、
1,000本につきまして305円を引き上げるものでございます。

第22条、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例としましては、条項、条文の整備でございます。

第25条、個人の市民税の特例等としましては、東日本大震災を受けまして、防災のための施策に
要する費用の財源を確保するため、臨時の措置としまして、平成26年度から平成35年度までの個人

市民税の均等割につきまして、標準税率に500円を追加した額とするものでございます。

附則につきましては、施行期日、経過措置でございます。

次に、議案第7号 本巣市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、本巣市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例のほうですが、平成24年4月1日から本巣市消防団の組織再編、方面隊から分団制に移行することに伴いまして、ラッパ隊32名中15名を機能別団員とするものでございます。

また、機能別団員でございます15名のラッパ団員の報酬につきましては、年額2万円とするものでございます。

次に、本巣市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例関係でございますが、今、申し上げます機能別団員でございます15名のラッパ団員を退職報償金の支給対象から除くものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

議案第8号及び議案第9号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 高田君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、議案第8号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明をさせていただきます。

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の一部改正により、都道府県知事が実施している身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の業務につきまして、市町村へ移譲されることとなったため、別表に身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の報酬をそれぞれ年額2万4,500円を追加するものでございます。

施行期日につきましては平成24年4月1日からでございます。

次に、議案第9号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例の詳細説明をさせていただきます。

別表中の字句の改正、住民基本台帳の一部改正に伴う条項の整理、外国人登録法の改正に伴う登録原票に登録した事項に関する証明事務に係る手数料の廃止及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく捕獲した鳥獣の飼養の登録事務の県からの権限委譲に伴い、鳥獣の飼養の登録、更新、再交付に関する手数料、いずれも1件3,400円でございますが、追加するものでございます。

施行期日は平成24年4月1日から。ただし、住民基本台帳法の一部改正、外国人登録法の廃止に伴う改正につきましては平成24年7月9日からでございます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

議案第10号から議案第12号までの補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 高橋君。

○市民環境部長（高橋卓郎君）

それでは、議案第10号 本巣市印鑑条例等の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正は、外国人登録法の廃止、住民基本台帳法の一部改正などに伴い、本巣市印鑑条例と本巣市長寿者褒賞条例の関係規定を整備するものです。

まず初めに、第1条、本巣市印鑑条例の一部改正ですが、第2条と第4条につきましては、それぞれ外国人登録法の関係部分を削除するもので、第5条につきましては、外国人登録法の関係部分を削除するものと、通称と片仮名表記に関する部分を追加するものです。第6条と第7条につきましては、それぞれ通称と片仮名表記に関する部分を追加するもので、第14条につきましては、通称と片仮名表記に関する部分を追加するものと、外国人住民の印鑑登録抹消事由の追加です。

次に、第2条の本巣市長寿者褒賞条例の一部改正につきましては、第2条から外国人登録法の関係部分を削除するものです。

なお、施行につきましては平成24年7月9日からです。

次に、議案第11号 本巣市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正は、根尾診療所歯科の診療時間を6月1日より被保険者の利便性の向上を図るため、以下に合わせ火曜日と木曜日を午後7時までとするものです。ただし、勤務時間調整のため、水曜日に限り午前みの診療時間としております。

なお、あわせて今回の改正により昼休みの1時間を診療時間から省きましたが、実質の診療時間は従来と変わりありません。

次に、議案第12号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正につきましては、附則で定めております国民健康保険税の特例の期間を延長するもので、長引く景気低迷のため、被保険者への負担増を避けるため、平成24年度の医療費分の国保税について平成23年度と同じ税率に据え置くものです。

以上です。

○議長（遠山利美君）

議案第13号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、本巣市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例につきまして概要を説明したいと思います。

寝たきり老人等在宅介護者の介護負担の均衡を図るため、また、外国人登録法の廃止に伴いまして、この条例を改正するものでございます。

内容につきましては、1カ月のうち16日以上短期入所介護を利用した寝たきり老人等を介護している介護者への慰労金の支給を制限するものでございます。

また、外国人登録法の廃止に伴いまして、条文中の「外国人登録法（昭和27年法律第125号）に基づき本市の外国人登録原票に登録」という部分を削るものでございます。

施行期日につきましては平成24年4月1日から。また、外国人登録法の廃止に伴う削る改正規定は平成24年7月9日からということでございます。

以上です。

○議長（遠山利美君）

議案第14号及び議案第15号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 川村君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

それでは、議案第14号 本巣市図書館条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

お手元の配付の議案の概要44ページ、45ページでございます。

この本巣市図書館条例の一部を改正する条例の概要と新旧対照表でございます。

今回の一部改正につきましては、図書館法第15条に規定されています図書館協議会委員の任命の基準、これが削除され、新たに図書館法施行規則第12条に任命の基準といたしまして、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする」と定められたため、本巣市図書館条例第9条第2項の運営協議会に関する規定の改正をお願いするものでございます。

この条例の施行期日につきましては平成24年4月1日からでございます。

続きまして、議案第15号 本巣市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

同様に議案の概要46ページ、47ページとなります。概要と新旧対照表でございます。

今回の一部改正につきましては、真正ストックヤード、これに隣接いたしますグラウンド、ここに夜間照明などの施設整備を行い、真正多目的広場ということにしまして、市民の皆様に多目的として利用していただける施設と、こういったふうに整備をいたしました。これによりまして、関係いたします諸規定の改正をお願いするものでございます。

まず、第2条関係の別表第1、ここでございますが、名称と位置。それから第5条関係の別表第2に名称、利用時間及び休業日。第11条関係の別表第3でございますが、名称、施設の区分及び使用料をそれぞれ新たに加えるものでございます。

この条例の施行期日につきましては平成24年4月1日からということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

議案第16号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、議案第16号 本巣市市営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして補足説明を

させていただきます。

お手元の説明資料の48ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

この改正につきましては、主な内容といたしまして、第6条の入居者の資格、これが2点、変更をお願いするものでございまして、1点目につきましては、地域主権改革一括法の一部の施行に伴いまして国土交通省関係政令の整備等に関する政令の一部改正に伴いまして、1年間の経過措置により引き続き従前の収入基準を適用するものでございます。

この収入基準につきましては、入居に際して月収の制限がございまして、政令月収で15万8,000円ということがございます。それから、障がい者、高齢者、この方の該当につきましては21万4,000円という基準がございまして、引き続き1年間適用するというものでございます。

2点目につきましては、本巢市の暴力団排除条例、今、提案を申し上げておるところでございますが、これの制定を契機に入居者資格要件に、暴力団員等の入居制限を追加するものでございます。

なお、第41条、住宅の明け渡し請求につきましても同じ制限を追加するものでございます。

なお、特定公共賃貸住宅・定住促進住宅についても、この暴力団の排除要件につきましては同様の改正を行うものとなっております。

なお、施行日につきましては平成24年4月1日からということでございます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

議案第17号から議案第20号までの補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山君。

○上下水道部長（杉山尊司君）

それでは、議案第17号 本巢市下水道条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

下水道条例の新旧対照表がございますので、こちらで説明をさせていただきます。議案説明資料の56ページをお開き願います。

本巢市下水道条例第11条で、除外施設の設置等の規定がしてあります。公共下水道を使用する者に対する基準値の規定でございます。今回、この中の基準値の改正でございます。今回の下水道法施行令の基準値の改正によりまして本巢市の基準値も改めるものでございまして、基準値は下水道法施行令と同じ数値でございます。

56ページの第9号中でございますが、「ポリクロリネイテッドビフェニル（別名PCB）」を「ポリ塩化ビフェニル」に名称を改正いたします。

次に、第15号でございますが、1・1ジクロロエチレンの基準値の改正でございます。下水道法施行令の基準値と同じ1リットルにつき「0.2ミリグラム」以下を「1ミリグラム」以下に改正するものでございます。

次に、25号及び26号にあつては、基準値だけを表示する改正にするものでございます。

次に、29号でございますが、亜鉛及びその化合物の基準値の改正でございます。下水道法施行令

の基準値と同じ、1リットルにつき「5ミリグラム」以下を「2ミリグラム」以下に改正するものでございます。いずれも下水道法施行令の改正により本巢市下水道条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第18号 本巢市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

こちらにつきましても新旧対照表で説明をさせていただきます。議案説明資料の59ページをお開き願います。

24年度から山口の一部を供用開始するに当たりまして、第3条の表の中で山口の一部を施行区域に加えるものでございます。

また、60ページの第4条の関係の別表中につきましても、山口の一部を施行区域に加えるものでございます。

供用開始年月日は24年4月1日の予定でございます。

議案説明資料の一番最後から4枚目ですが、そこに図面がつけてございます。ちょっと見ていただきたいと思いますが、一番最後から4枚めくっていただいた資料6という図面がでございます。特定環境保全公共下水道の本巢処理区の供用開始予定の年度別区域図でございます。

今回、供用開始するところですが、黄色で表示した部分でございます。山口、川西、西川原の一部を供用開始いたします。図面の左上の部分が山口の一部で、中ほどが川西、西川原でございます。供用開始区域15ヘクタールで、105世帯を24年度で供用開始の予定をしております。また、黒色で表示した部分については、既に供用開始がしてある区域でございます。参考までに24年度末の整備率ですが、95.2%を予定しております。

続きまして、議案第19号でございます。本巢市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の62ページでございます。

第3条の別表の改正でございます。

20年度から23年度にかけて整備をしてきました金原・鍋原地区の農業集落排水処理施設の供用開始に伴いまして、施設の名称、位置、処理区域を追加するものでございます。施設の名称は金原・鍋原浄化センター。施設の位置は本巢市佐原732番地5でございます。処理区域は金原の一部及び佐原の一部の区域で36.3ヘクタールでございます。

供用開始年月日は平成24年4月1日の予定をしております。

続きまして、議案第20号 本巢市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の64ページをお開き願います。

本巢市簡易水道の区域を変更するため、第2条の表の改正でございます。本巢簡易水道及び文殊簡易水道を統合いたしまして、本巢上水道として水道事業に移行するものに伴いまして、本巢簡易水道、文殊簡易水道の給水区域を削るものでございます。

こちらにつきましては、平成15年から23年度にかけて本巢上水として整備をしてきました。給水人口は7,220人。1日最大給水量4,800立方メートルでございまして、給水人口が5,001人以上は上水道という水道法の規定によりまして、今回、簡易水道を上水道に移行するものでございます。

移行年月日は平成24年4月1日の予定でございます。

また、65ページ、66ページにかけて、第3条の水道料金につきましては、本巢市水道事業給水条例で定めてある額と同じでございます。それと樽見簡易水道、神所簡易水道の水道料金については、合併特例による5年間の料金について適用期間が過ぎたため削るものでございます。

66ページ、67ページの附則に経過措置として、樽見簡易水道、神所簡易水道の特例期間の料金について明記をいたしました。

以上でございます。

日程第26 議案第21号（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第26、議案第21号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第21号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。

自治会から要望されました道路につきまして、市道の路線認定をするため、また、開発協議により不要になりました市道につきまして、廃止をするため、道路法の規定により提案するものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

産業建設部長 坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、議案第21号 市道路線の認定及び廃止について補足説明をさせていただきます。

説明資料の68ページからになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、認定3路線でございます。糸貫地内ということでございますが、これいづれも生活道路ということで、認定漏れということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、廃止の案件1件でございます。真正の3302号線ということでございますが、ゲンキー本巢店の進出に伴いまして、現在、開発申請が出されております。そういうことで、不要になった市道を払い下げ廃止するというものでございますので、よろしくお願ひいたします。

日程第27 議案第22号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第27、議案第22号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。議案第22号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約についてでございます。

外国人登録法が廃止されることに伴い、この規約を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

浅野君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の詳細でございます。

改正の趣旨につきましては、外国人登録法が廃止されることに伴いまして、規約の改正が必要になったということでございます。

内容につきましては、外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることによりまして、岐阜県後期高齢者医療広域連合の負担金の算定に用いられる人口割の算出根拠から外国人登録原票の人口を削るというものでございます。

施行につきましては平成24年7月9日からでございます。

以上でございます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第22号 岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第28 議案第23号から日程第48 議案第43号まで（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第28、議案第23号 岐阜市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約についてから日程第48、議案第43号 本巣市と北方町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約についてまでを一括議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第23号から議案第43号までは、証明書の広域相互発行をしております岐阜県内の関係市町と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約についてでございます。

岐阜市ほか20市町と本巣市との間の証明書の交付等に関する規約について、外国人登録法が廃止されることに伴いまして、この規約を定めるものでございます。

以上、23号から43号まで同じ内容でございますけど、詳細につきましては、市民環境部長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

市民環境部長 高橋君。

○市民環境部長（高橋卓郎君）

それでは、議案第23号 岐阜市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約について、以下43号まで一緒ですけども、御説明いたします。

今回の規約改正につきましては、第1条の委託事務の範囲の中から外国人登録法に関する部分を除きます。住民基本台帳一本で内容が網羅されるということです。

施行は7月9日からです。

以上です。

○議長（遠山利美君）

お諮りいたします。議案第23号から議案第43号までの議案については、すべて外国人登録法が廃止されることに伴う規約の改正であるため、質疑、委員会付託の省略、討論、採決、それぞれ一括で審議したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

それでは、議案第23号から議案第43号まで一括して質疑を行います。

なお、議事整理上、どの議案についての質疑であるか明確にさせていただくことをお願いします。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第23号から議案第43号までは、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号から議案第43号までは委員会付託を省略することに決定しました。

これより議案第23号から議案第43号まで一括して討論を行います。

なお、議事整理上、どの議案についての討論であるか明確にさせていただくようにお願いします。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号から議案第43号までを一括して採決します。

議案第23号から議案第43号までを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第23号 岐阜市と本巣市との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約についてから議案第43号 本巣市と北方町との間の証明書の交付等の事務委託に関する規約の一部を改正する規約についてまでは原案のとおり可決することに決定しました。

日程第49 議案第44号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第49、議案第44号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合格約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第44号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合格約の一部を改正する規約についてでございます。

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合を岐阜地域児童発達支援センター組合とし、児童福祉法

に基づく児童発達支援センターの一部事務組合として位置づけるため、この規約を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

補足説明を健康福祉部長 浅野君、お願いします。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合格約の一部を改正する規約について御説明をしたいと思います。

障がい児支援の強化を図るため、児童福祉法の一部が改正されました。現行の障がい種別ごとに規定されていた施設体系が一元化されるということで所要の規約の改正を行うものでございます。

内容につきましては、児童福祉法において、現行では肢体不自由児通園施設となっておりますが、法改正によりまして児童発達支援センターとして位置づけられたために組合名の変更が必要ということになりました。

また、新たに障害児相談事業及び保育所等訪問支援事業が新設されまして事業を実施する必要があるため、現行の対象範囲となっている「学齢前の肢体不自由児及びその保護者」を「児童及びその保護者」に拡大するものでございます。

施行期日につきましては平成24年4月1日からということになっております。

よろしく申し上げます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第44号 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合格約の一部を

改正する規約については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第50 議案第45号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（遠山利美君）

日程第50、議案第45号 本巢消防事務組合理約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第45号 本巢消防事務組合理約の一部を改正する規約についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴い、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の一部が改正されたため、この規約を定めるものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

総務部長 中島君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、議案の概要の78ページをお開き願いたいと思います。

それでは、議案第45号 本巢消防事務組合理約の一部を改正する規約につきまして補足説明を申し上げます。

現在、ガス事業法、または液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく県の事務の一部につきましては、既に市、事務委託をお願いしております本巢消防事務組合に権限が委譲されておるところでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、これによりましてその一部が市の事務とされたことに伴いまして、その事務をお願いしております本巢消防事務組合理約の規定の整備を行うものでございます。

施行日につきましては平成24年4月1日からでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号については、委員会付託を省略したい

と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第45号 本巣消防事務組合規約の一部を改正する規約については原案のとおり可決することに決定しました。

ここで暫時休憩します。午後1時から再開しますので、よろしくお願いします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（遠山利美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第51 議案第46号から日程第54 議案第49号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第51、議案第46号 平成23年度本巣市一般会計補正予算についてから日程第54、議案第49号 平成23年度本巣市水道事業会計補正予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第46号 平成23年度本巣市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,379万7,000円を減額するものでございます。

歳入の主な内訳といたしましては、子ども手当の減に伴います国庫負担金5,367万6,000円の減、社会資本整備総合交付金の減に伴います国庫補助金7,197万5,000円の減、また子ども手当の減に伴います県負担金543万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

また、歳出の主な内訳といたしましては、まず民生費の障害者福祉費におきまして、障害福祉サービスの利用者の増に伴い2,406万3,000円の増額、子ども手当費におきまして、子ども手当法の改正に伴い9,374万7,000円を減額するものでございます。

次に、教育費の学校教育施設等整備基金費におきまして、基金への積立金として1億6,000万円の増額、社会教育総務費におきまして、生涯学習施設ながみねの解体撤去中止に伴う工事請負費3,286万5,000円を減額する補正が主な内容でございます。

そのほか、老人福祉施設整備補助事業、農業用排水路整備事業、道路新設改良事業、橋梁修繕事業及び林道災害復旧事業など5事業につきまして繰越明許の設定、また社会資本整備総合交付金事業につきまして変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第47号 平成23年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,731万円を減額するものでございます。

歳入の主な内訳といたしましては、共同事業交付金の1億9,892万2,000円の減額と、繰入金1億669万3,000円を減額するものでございます。

また、歳出の主な内訳といたしましては、高額療養費共同事業拠出金2,702万4,000円の減額と、保険財政共同安定化事業拠出金8,461万3,000円の減額が主な内容でございます。

次に、施設勘定につきましては、診療収入の増額及び医療材料費の増額により、歳入歳出それぞれ470万円を増額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第48号 平成23年度本巣市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ124万2,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料916万7,000円減額し、繰入金を1,040万9,000円増額するものでございます。

歳出につきましては、予備費を124万2,000円増額するものでございます。

次に、議案第49号 平成23年度本巣市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入及び支出につきましては、大型店舗閉鎖に伴い収支調整を行ったものでございまして、予算の額に変更はございません。

また、資本的収入及び支出につきましても、収支調整による一般会計負担金を1,200万円減額するものでございます。

以上、議案第48号及び議案第49号の詳細につきましては、後ほど上下水道部長から御説明を申し上げます。

○議長（遠山利美君）

議案第46号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

○副市長（青木一也君）

それでは、議案第46号 平成23年度本巢市一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

平成23年度一般会計補正予算書をごらん願います。また、定例会議案の概要にとじてございます23年度3月補正予算案の概要もあわせて御参照いただければと存じます。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5,379万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ150億2,829万1,000円とするものでございます。

少し飛びまして5ページをお開き願います。

第2表は繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

1の追加では、民生費、農林水産業費、災害復旧費で各1事業、土木費で2事業、合わせて5事業の追加をお願いするものでございます。事業の内容と繰越理由につきましては、別途資料の3月補正予算案の概要の5ページと6ページに記載をしてございますが、いずれも諸事情によりまして年度内の完了が困難となったことから、明許繰越をさせていただくものでございます。

また、その下の2の変更では、土木費の社会資本整備総合交付金事業について、12月補正で市道本巢1011号線の道路整備工事等の6,230万円について設定をお願いしたところでございますが、補正予算案の概要の7ページに記載してございますとおり、西部連絡道路ほか2路線についても繰越事由が生じたことから繰越額を3億1,923万円に増額する変更をお願いするものでございます。

続いて、補正予算書6ページをお開き願います。

第3表は地方債の補正をお願いするものでございます。

合併特例債につきましては、対象事業の事業量の減に伴い、借入額を1,440万円減額するものでございます。また、林道災害復旧事業につきましては、昨年8月下旬の豪雨に伴う根尾越波地内の林道災害の復旧事業に係る補助率が65%から93.6%にアップしたことにより補助金額が増加したため、それに応じて林道災害復旧事業債の借入額を200万円減額するものでございます。

続いて9ページをお開き願います。

歳入の事項別明細書でございます。

上から二つ目、8款自動車取得税交付金1,100万円の減額につきましては、自動車販売台数の減少見込みに伴うものでございます。

またその下、14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金の中の子ども手当負担金については、子ども手当法改正に伴い6,825万8,000円の減額となっております。

またその下、3目土木費国庫補助金7,197万5,000円の減額につきましては、社会資本整備総合交付金が国の調整により減額となったことによるものでございます。

続いて10ページをお開き願います。

中ほどの1目総務費県補助金のうち、市町村振興補助金については、今年度、移住・定住促進対策事業を初め五つの事業に、合わせて310万円の交付を受けるものでございます。

また、2目民生費県補助金のうち、2節老人福祉費補助金130万円につきましては、曾井中島に

ございますニチイケアセンター本巢がスプリンクラーの整備を行いたいとして介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を申請していましたが、県から交付決定があったものでございます。

また、5目農林水産業費県補助金の森林対策事業補助金及び6目土木費県補助金の地籍調査費補助金については、県の調整等に伴いそれぞれ減額となったものでございます。

また、9目災害復旧費補助金につきましては、先ほど地方債の補正のところでお説明したとおり、補助率がアップしたことにより215万6,000円の増額となったものでございます。

続いて、11ページ中ほどの20款諸収入、6目雑入の中で計上している災害救助法第35条に基づく災害救助費29万9,000円につきましては、本巢市が岐阜県を通じて岩手、宮城、福島の3県に対して行いました救援物資の輸送や保健師の派遣に要した経費相当額について、その3県から岐阜県を通じて求償を受けるものでございます。

次に、13ページをお開き願います。

ここからは歳出でございます。

まず、議会費を初めとして関係する款において職員共済組合負担金を補正しておりますが、これは人事異動及び共済負担金率変更に伴うものでございます。

それでは、2款総務費の主な補正でございますが、1目一般管理費、13節委託料、5目財産管理費及び7目電算管理費のそれぞれ減額につきましては、入札差金や事業量の減に伴うものでございます。

また、1目一般管理費、26節寄附金82万9,000円につきましては、花とほたる祭り、ふれあいサマーフェスタ、根尾盆踊り、もとす織部祭りの各イベントの事業費確定に伴う補助金の残金相当額を減額の上、この寄附金として計上し、震災孤児育英資金として東日本大震災の被災地へ送るものでございます。

続いて14ページをお開き願います。

ページ下段、4目本巢市長選挙費につきましては、選挙が無投票であったことによる不用額等として955万4,000円を減額するものでございます。

次に15ページ、3款民生費の主な補正でございますが、3目障害者福祉費、20節扶助費につきましては、サービス利用者の増により2,400万円の増額をお願いするものでございます。

またその下、4目老人福祉費につきましては、ニチイケアセンター本巢に対し、スプリンクラー設置に要する経費について、県からの補助金を財源として130万円の補助金を交付するものでございます。

次に、17ページをお開き願います。

6款農林水産業費につきましては、5目農地費において排水路改良工事の入札差金等に伴い1,000万円減額しており、また2目林業振興費103万5,000円の減額につきましては、事業費確定に伴う森林整備地域活動支援交付金事業補助金の減額でございます。

続いて18ページをお開き願います。

18ページ中ほどから19ページにかけての8款土木費につきましては各目にわたって減額となって

おりますが、入札差金や事業費、事業量の減等に伴う減額でございます。

なお、19ページ、5目社会資本整備総合交付金事業費の15節工事請負費5,400万1,000円につきましては、西部連絡道路の施工区間の延長による増額でございます。

続いて20ページをお開き願います。

10款教育費の主な補正でございますが、3目学校教育施設等整備基金費につきましては、今年度の負担に備えまして1億6,000万円の積み増しを行うものでございます。

また、21ページの1目幼稚園管理費5,962万9,000円の減額につきましては、糸貫東幼稚園の整備について、今年度、拡張用地の購入や造成を予定しておりましたが、その前段として、必要な開発許可申請につきまして拡張予定地だけの計画により申請する予定であったところ、園舎改築全体の土地利用計画へ変更するよう指導を受け、その調整等に時間を要したことから、今年度に用地購入や造成を行うことが困難となり、来年度へ先送りさせていただいたことによるものでございます。

またその下、1目社会教育総務費の13節委託料及び15節工事請負費の減額につきましては、市北部地域へ移住・定住施策を進めている中で、生涯学習施設ながみねにつきまして、再度、施設の活用及び改修方法等について検討を進めていくことになったことに伴う減額でございます。

最後に22ページをお開き願います。

11款災害復旧費につきましては、農業、林業、いずれの災害復旧費も入札差金に伴う工事請負費の減額でございます。

以上で平成23年度本巣市一般会計補正予算（第5号）の補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

議案第47号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 高橋君。

○市民環境部長（高橋卓郎君）

それでは、議案第47号 平成23年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず初めに、予算書の1ページをごらんください。

補正額についてですが、事業勘定が、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,731万円の減額を、施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470万円の追加をお願いするものです。

それでは、補正内容の主なものについて事業勘定から御説明いたします。

初めに、歳入ですが、事項別明細書の7ページをごらんください。

8款の共同事業交付金につきましては、それぞれの項目において対象額の減によるものです。

10款の繰入金につきましては、一般会計繰入金が県単福祉医療助成事業による波及増分に対する県補助金の確定による減額するものが主なものです。

8ページの国民健康保険基金繰入金につきましては、他の歳入で財源確保ができたため、基金の取り崩しを取りやめするものです。

次に、歳出ですが、9ページから10ページの2款の保険給付費につきましては、それぞれの項目ごとに予算額の増減を行い、総額の変更はいたしておりません。

3款の後期高齢者支援金等から7款の共同事業拠出金につきましては、確定によるもので、12ページの10款諸支出金につきましては、国庫負担金等の返還金が主なものです。

続きまして、施設勘定について御説明をいたします。

初めに、事項別明細書の19ページをごらんください。

1款の診療収入につきましては、それぞれの項目ごとに予算額の増減を行い、総額で450万円の増額を行うものです。

次に、20ページの歳出ですが、2款の医業費につきましては、薬などの医薬材料費を購入する経費でございます。

以上です。

○議長（遠山利美君）

議案第48号及び議案第49号の補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山君。

○上下水道部長（杉山尊司君）

それでは、議案第48号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

歳入について御説明をいたします。

6ページのほうをお開きを願います。

2款の使用料及び手数料、1目公共下水道処理施設使用料でございますが、916万7,000円の減でございます。これは、本巢浄化センターの使用料の減でございます。宝珠ハイツ地区でございますが、23年4月から供用開始をいたしました。23年度当初の4月使用分が5月調停で始まりまして、年度末の3月使用分が翌年度の4月調停となるため、最初の1年間は11カ月分の使用料になります。このため、1カ月分の使用料の減といたしまして210万円、それから休止の世帯が9世帯ございまして、9戸分の減といたしまして40万円。また、本巢市の下水道使用料の算定でございますが、基本料金1カ月1,600円、合算料金1人700円という定額制で料金算定をしております。当本巢処理区につきましては、1世帯当たりの人数が減ってきておりまして、当初予算算定のときの世帯人数と実績の世帯人数との差が出てきてまして、この差のために666万7,000円の減という差が出ました。このため、トータルといたしまして916万7,000円の減額をするものでございます。

次に、6款の繰越金でございます。1,040万9,000円の補正でございます。使用料の不足分を繰越金で補てんをしたものでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

7ページをお開きください。

1款の土木費の本巢地区下水道事業費については、財源の組み替えでございます。

4款の予備費で124万2,000円の増額補正で、財源調整でございます。

続きまして、議案第49号でございます。平成23年度本巢市水道事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

収入について説明をいたします。

8ページをお開きを願います。

収益的収入及び支出の分の収入でございます。水道事業収益、給水収益で1,200万円の減額でございます。大型店舗の閉店に伴います給水収益の減額でございます。

1款の営業外収益、他会計補助金で1,200万円の増額でございます。一般会計からの補助金を1,200万円ふやしまして、4,200万円といたしまして、給水収益の補てんをするものでございます。

次に、収益的収入及び支出の支出でございます。

水道事業費用の総係費で47万9,000円の法定福利費の補正でございます。この分を予備費から47万9,000円を持っていく分でございます。

次に、9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。

収入について御説明をいたします。

資本的収入の負担金、一般会計負担金で1,200万円の減額でございます。一般会計負担金1,200万円を減らしまして、一般会計補助金へ1,200万円を増額する資本的収入から収益的収入への組み替えでございます。

なお、一般会計負担金1,200万円の減の補てん財源は内部留保資金、いわゆる水道会計の貯蓄で補うものでございます。

以上でございます。

日程第55 議案第50号から日程第61 議案第56号まで（上程・説明）

○議長（遠山利美君）

日程第55、議案第50号 平成24年度本巢市一般会計予算についてから日程第61、議案第56号 平成24年度本巢市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第50号 平成24年度本巢市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ156億3,000万円でございます。

新年度予算につきましては、経常経費や人件費の削減を図る一方、当面する市の課題でもございます市民の安全・安心のための防災対策を初め、景気・雇用対策や小・中学校と保育園等の整備を行うため、普通建設事業を初めとする投資的経費が増加したことによりまして、前年度予算額に比べ10億3,000万円、前年度対比7.1%の増となっております。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額50億7,353万5,000円、市民税におきましては法人分につきまして、企業収益の改善及び法人数の増により5,501万1,000円の増、固定資産税におきましては、家屋分につきまして、評価替えにより1億2,017万円の減、また奥美濃発電所の償却資産の減に伴います償却資産5,608万6,000円の減などによりまして、前年度予算額より1億2,599万円、対前年度比2.4%の減となっております。

地方交付税につきましては、総額36億3,000万円で、個別算定経費の増及び固定資産税の減額により、前年度予算額より4億5,000万円、対前年度比14.2%の増となっております。

国庫支出金につきましては、総額12億5,833万円でございます。事業完了によります公立学校施設整備費負担金8,615万4,000円の減、それから社会資本整備総合交付金の1億272万9,000円の減など、前年度予算額より1億5,479万8,000円の減額となり、対前年度比11%の減となっております。

県支出金につきましては、総額7億4,492万9,000円でございます。新規の補助金といたしましては、子どもセンターの整備に対する児童厚生施設整備費補助金2,153万2,000円、小規模農家組織化支援事業費補助金838万4,000円、ぎふ清流国体会場地市町村運営交付金708万8,000円などを計上いたしております。

繰入金につきましては、幼稚園の整備や情報システム機器更新に充てるため、学校教育施設等整備基金、財政調整基金及び情報基盤整備基金からの繰り入れを計上したことによりまして、総額8億1,957万円となりまして、前年度予算額より2億633万3,000円の増額、対前年度比33.7%の増となっております。

市債につきましては、総額21億8,969万4,000円で、緊急防災・減災事業債として6,460万円、臨時財政対策債1億4,291万8,000円及び合併特例債の5億4,090万円の増により、前年度と比べまして7億5,951万8,000円の増でございます。それぞれ小・中学校体育館トイレ改修事業、また本巢保育園整備事業、西部連絡道路整備事業等に充当してまいります。

歳出の主なものといたしましては、総務費関係では、樽見鉄道の経営基盤の安定化を図るため、沿線市町が協調して支援を行う事業といたしまして6,994万円、市北部地域への移住・定住対策を促進するための事業として186万円、市北部地域の魅力の発信やコミュニティーの活性化のために新たに外部からの地域おこし協力隊の設置に340万3,000円、市民や企業の皆様が主体的にまちづくりに参加していただくための指針となる市民協働指針の策定に39万3,000円を計上いたしております。

民生費関係では、地域福祉計画を策定するために318万9,000円、障害者自立支援介護、訓練等給付事業に3億2,667万9,000円、本巢保育園と本巢西保育園の統合保育園の整備事業に6億8,199万6,000円、子どもセンターの整備事業に6,532万2,000円を予算計上いたしております。

次に、衛生費関係では、65歳以上の高齢者を対象に、新たに肺炎球菌ワクチン接種に要する費用の助成事業に394万円、定期予防接種に加えて子宮頸がんHPVワクチン接種、5歳児未満の髄膜炎を予防するためのヒブワクチン予防接種、小児肺炎球菌ワクチンなどの法定外予防接種事業に3,886万8,000円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に6,192万1,000円を予算計上いたしております。

す。

農林水産業費関係では、農業用の水利を活用した簡易な水力発電施設を整備する事業に100万円、中山間地における小規模・高齢化集落において、集落営農を組織化した組織が農業機械を導入する場合の小規模農家組織化支援事業に1,006万2,000円、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための新規就農総合支援事業に600万円、森林・環境税を活用したぎふの恵みの里山林整備事業に584万円を計上いたしております。

商工費関係では、N.E.O桜交流ランドを適正に管理するための指定管理事業に1,500万円、観光資源企画開発事業に350万円を計上いたしております。

次に、土木費関係では、景観計画を策定するために312万9,000円、入会地が実施する末広地区、鶴舞地区、第一高校地区の測量事務等に助成する地籍整備推進調査費補助事業に753万3,000円、また道路新設改良事業や用悪水路整備事業を引き続き推進するための予算も計上いたしております。

消防費関係では、消防団員の確保を図るための消防団員サポート事業に50万9,000円、市庁舎及び消防団車両の無線受信機をデジタル化に対応するための消防用デジタル受信機設置事業に875万4,000円、自主防災組織の育成と地域防災力の向上を目指す自主防災活動補助事業として2,152万6,000円、避難者に対する速やかな対応をするための防災倉庫整備事業に2,268万円を計上いたしております。

また、教育費関係では、避難所としての機能強化と教育環境の向上を図るための小学校大規模改修事業に7,190万7,000円、中学校大規模改修事業に5,652万円、老朽化した幼稚園を改築するため、糸貫西幼稚園整備事業として7億7,103万7,000円、糸貫東幼稚園整備事業として9,343万9,000円、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の本巣市実行委員会への負担金として2,500万5,000円を計上いたしております。

詳細につきましては、後ほど副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第51号 平成24年度本巣市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億1,300万円、前年度予算より8,300万円の増、前年度対比2%の増となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税が8億9,132万4,000円で、前年度予算より912万4,000円の減額となっております。

また、前期高齢者交付金につきましては9億6,653万円で、前年度より944万2,000円の減額となっております。

歳出につきましては、療養給付費の増によりまして、保険給付費が29億2,982万9,000円で、前年度より5,151万8,000円の増となっております。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億8,900万円で、前年度より2,400万円の増額でございます。

歳入につきましては、外来患者の増に伴い診療収入が1億6,431万6,000円で、前年度より858万2,000円の増となっておりますほか、一般会計からの繰入金は9,800万円と、前年度より30万円の増

額となっております。

歳出につきましては、職員給与費等の総務費 1 億6,822万1,000円、医業費 1 億348万6,000円が主なものでございます。

次に、議案第52号 平成24年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億750万円でございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料として 2 億1,755万円、一般会計繰入金として7,901万4,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の 2 億8,968万4,000円が主なものでございます。

以上、議案第51号及び議案第52号の詳細につきましては、後ほど市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第53号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億9,700万円でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金として 2 億2,000万円、市債2,340万円が主なものでございます。

歳出につきましては、維持修繕費7,474万2,000円及び公債費 1 億5,596万2,000円が主なものでございます。

次に、議案第54号 平成24年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億2,800万円でございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料 1 億4,932万円、一般会計繰入金 4 億4,800万円が主なものでございます。

歳出につきましては、各地区の処理施設の管理費 2 億5,737万1,000円及び公債費 3 億1,659万2,000円が主なものでございます。

次に、議案第55号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億4,900万円でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金として 2 億3,000万円、市債9,290万円が主なものでございます。

歳出につきましては、根尾地区及び本巢地区下水道事業費 3 億4,314万1,000円、公債費 1 億5,690万2,000円が主なものでございます。

次に、議案第56号 平成24年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

事業の予定量につきましては、給水戸数は8,980戸、年間総給水量は330万3,900立方メートル、1日平均給水量は9,052立方メートル、建設改良工事費は 3 億9,060万1,000円でございます。

収益的収入及び支出につきましては、収入、支出それぞれ 4 億3,400万円でございます。

収入につきましては、給水収益及び支出につきましては、受託工事費の増額により、それぞれ 1 億3,000万円の増額となっております。

また、資本的収入につきましては、一般会計負担金及び工事負担金の減により、資本的収入が700万円減額の3億2,800万円、資本的支出につきましては、配水管改良工事費の増により3,000万円増額の4億7,100万円となっております。

以上、議案第53号から第56号までの詳細につきましては、後ほど上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、提出させていただきました全議案につきまして御説明を申し上げましたけども、よろしく御審議いただきまして、また適切な御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

議案第50号の補足説明を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

○副市長（青木一也君）

それでは、議案第50号 平成24年度本巢市一般会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

説明は、定例会議案の概要と一緒にとじ込んでございます表紙に平成24年度当初予算（案）説明資料と記載の資料に基づきさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいま申し上げました当初予算（案）説明資料の2ページをお開き願います。

一般会計予算額につきましては156億3,000万円と、前年度と比較し10億3,000万円、率にして7.1%の増となっております。一般会計当初予算額が150億円を超えますのは、2)のグラフにありますとおり、19年度の153億7,000万円以来、5年ぶりとなっております。24年度予算が大きく増額となりましたのは、下の表にございますとおり、25年度オープンに向けての本巢保育園、糸貫西幼稚園及び子どもセンターの整備事業費の計上等によるものでございます。

次に、4ページをお開き願います。

4ページ、5ページは主な歳入について前年度との比較を示したものでございます。

①市税につきましては50億7,300万円余を計上し、前年度比約1億2,600万円の減となっております。減額の主な要因としましては、固定資産税について家屋が主に評価替えにより、また償却資産が主に中電奥美濃発電所分の資産の減価により、約1億7,300万円の減が見込まれることによるものでございます。

次に、②地方交付税につきましては36億3,000万円を計上し、前年度比4億5,000万円の増となっております。増額の要因としましては、寒冷地補正の見直し等による基準財政需要額の増と、先ほど御説明申し上げましたように、固定資産税収入の減が見込まれることにより、基準財政収入額の減が見込まれることによるものでございます。

また、③国庫支出金につきましては12億5,800万円余を計上し、前年度比約1億5,500万円の減となっております。内訳として、国庫負担金については、真桑小学校増築事業完了による公立学校施設整備費負担金の皆減等により、前年度比約4,200万円の減となっており、また国庫補助金につい

ても、授業料の減等による社会資本整備総合交付金の減額等により、前年度比約1億1,200万円の減となっております。

次に5ページ、④県支出金につきましては7億4,400万円を計上し、前年度比約1,500万円の減となっております。内訳として、県負担金については、制度改正等によるサービス対象者の増に伴う障害者自立支援給付費負担金の増等により、前年度比約3,500万円の増となっております。

県補助金については、子どもセンター整備に対する補助金である児童厚生施設整備費補助金や小規模農家組織化支援のための補助金などを新たに計上した一方で、事業完了に伴う放課後児童クラブ施設整備費補助金の皆減や緊急雇用創出事業補助金の一部事業の終了に伴う大幅減などにより、前年度比約5,400万円の減となっております。

また、⑤繰入金につきましては、幼稚園整備に充てる学校教育施設等整備基金、財源不足に対応する財政調整基金、情報システム機器の更新に充てる情報基盤整備基金などの繰入金を合わせて、前年度比約2億600万円増の8億1,900万円余を計上しております。

⑥市債につきましては21億8,900万円余を計上しておりますが、防災対策に充てる緊急防災・減債事業債の皆増や合併特例債を本巣保育園整備事業に充てることなどにより、前年度比約7億6,000万円の増となっております。

続いて6ページをお開き願います。

ここからは款別に新規及び主要な事業について事業概要予算額等を記載してございますが、主な事業につきまして御説明させていただきます。

議会費につきましては1億5,800万円余を計上し、前年度比1,790万円の減となっております。減額の要因としましては、地方財政計画に地方議会議員年金制度廃止に伴う財源措置がなされることから、議員共済会負担金の率が前年度より下がることによるものです。

次に、総務費につきましては15億7,200万円余を計上し、前年度比約2,200万円の減となっております。

上から三つ目、地域乗合バス路線維持費補助事業につきましては、岐阜バス路線の大野穂積線について岐阜バスから路線廃止の申し出があったことから、当路線を存続させるため、24年度より新たに赤字額について総額2,000万円を限度に沿線市町で補てんするものであり、本市負担分の208万9,000円を計上しています。

またその下、樽見鉄道補助金につきましては、沿線市町が協調して樽見鉄道の経営基盤の安定化を図るため支援を行うものであり、本市負担分の6,994万円を計上しております。

また下から三つ目、地域おこし協力隊設置事業につきましては、過疎化が進んでいる市北部地域の地域コミュニティの維持・活性化を図るため、都市圏の住民を地域おこし協力隊として募集し、おおむね1年から3年程度、根尾地域に居住してもらいながら地域おこし活動に従事してもらうものであり、340万3,000円を計上しております。

次に7ページ、上から二つ目、マスコットキャラクター作成事業につきましては、市の公式マスコットキャラクターを公募の上選定するとともに、着ぐるみも作成し、まちづくりのシンボルとして本市のPRに広く活用していこうというものであり、84万2,000円を計上しております。

またその三つ下、移住・定住補助事業につきましては、市北部地域への移住・定住の促進を図るため、田舎暮らしを望む都市住民などが市北部地域において住宅を取得、または賃貸する場合に、その要する経費に対して補助を行うものであり、186万円を計上しております。

続いて、民生費につきましては48億2,400万円余を計上し、前年度比約6億8,600万円の増となっております。

上から二つ目、地域福祉計画策定事業につきましては、社会福祉法に基づく現行の計画が24年度で終了となるため、25年度以降の新たな計画を策定するものであり、318万9,000円を計上しております。

また下から三つ目、障害者自立支援介護・訓練等給付事業につきましては、制度改正等によりサービス対象者の増が見込まれることから、前年度より約7,100万円増の3億2,600万円余を計上しております。

続いて8ページをお開き願います。

上から三つ目、子どもセンター整備事業と一つ飛びまして本巣保育園整備事業につきましては、いずれも25年度のオープンに向け、それぞれ工事請負費、備品購入費などの所要額を計上しております。

次に、衛生費につきましては19億100万円余を計上し、前年度比約4,400万円の増となっております。

上二つ目から六つ目にかけての各種検診事業及び各種予防接種事業につきましては、それぞれ所要額を計上の上、子どもから高齢者まで各世代の健康管理の充実を図っていくものでございます。この中で、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業につきましては、高齢者の肺炎の予防や重症化を防ぐため、24年度より新たに市内在住の65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種に要する費用に対し助成を行うものであり、394万円を計上しております。

また、下二つございまして、引き続き合併処理浄化槽の設置及び住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行っていくため、それぞれ所要額を計上しております。

次に9ページに参りまして、労働費につきましては、前年度ほぼ同額の300万円余を計上しております。

次に、農林水産業費につきましては4億1,800万円余を計上し、前年度比約3,500万円の減となっております。

上から三つ目、小規模農家組織化支援事業につきましては、中山間地における小規模・高齢化集落において、新たに設立した集落営農組織が健全で安定した経営ができるよう導入する農業機械経費の一部を助成するものであり、1,000万円余を計上しております。

さらに一つ飛んで、新規就農総合支援事業につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得確保を目的として、45歳未満の自立・自営就農者を対象に、最長5年間にわたり年間150万円を交付するものであり、計4人分の600万円を計上しております。

そして二つ飛んで、ぎふの恵みの里山林整備事業につきましては、岐阜県が24年度より導入する森林・環境税を財源とする県補助金を活用の上、淡墨公園に隣接する市有林の整備等を行うもので、584万円を計上しております。

また、その下から10ページ上段にかけてありますとおり、引き続き森林の育成保全や林業振興の推進を図っていくため、間伐関係の事業や林道整備事業にそれぞれ所要額を計上しております。

次に10ページ、商工費につきましては2億8,800万円余を計上し、前年度比約1,100万円の減となっております。

上から二つ目、NEO桜交流ランド指定管理事業につきましては、本市における通年性の観光や滞在型の観光を目指す上で重要な拠点であるNEO桜交流ランドを今後安定的に管理運営していくため、当施設の指定管理者である財団法人NEO桜交流ランドに対し、指定管理料を負担するものであり、1,500万円を計上しております。

また、観光資源企画開発事業につきましては、引き続き根尾地域の活性化に向け、イベント開催、広告宣伝等を委託の上実施していくもので、350万円を計上しております。

次に、土木費につきましては18億1,100万円余を計上し、前年度比約1億5,400万円の増となっております。

上から三つの各事業につきましては、それぞれ所要額を計上の上、市民が安全で快適にここを通行できるよう引き続き道路環境の整備を進めていくものでございます。

また、西部連絡道路など主要道路の整備を行うため、それぞれ所要額を計上するとともに、用悪水路整備事業につきましては、積極的な排水路の整備に向け、前年度比約8,900万円増の1億4,500万円余を計上しております。

なお、道路排水路等の整備予定箇所につきましては、新規課題事業の予算説明資料の後ろに根尾、本巣、糸貫、真正の地区別にそれぞれ図面に記した資料を添付してございますので、別途、御確認いただきますようお願いいたします。

続いて11ページ、一番上、景観計画策定事業につきましては23年度に景観行政団体へ移行したところですが、現在の良好な景観を保全するため、次のステップとして24、25年度の2カ年で景観計画を策定するものであり、312万9,000円を計上しております。

また一番下、地籍整備推進調査費補助事業につきましては、旧八ヶ村入会地が実施するここに記載の3地区におけます土地境界を確定するための測量事業等に補助金を交付するものであり、753万3,000円を計上しております。

次に、消防費につきましては6億6,100万円余を計上し、前年度比約6,000万円の増となっております。

上から二つ目、消防団員サポート事業につきましては、消防団員に優遇措置を提供してもらえる事業所を募るなど、地域全体で消防団をサポートする環境を整え、団員確保につなげていくための事業であり、50万9,000円を計上しております。

またその下、消防用デジタル受信機設置事業につきましては、本巣消防事務組合の無線機が24年

度にデジタル化されることから、消防団活動に支障が出ないよう市庁舎及び消防団車両の無線機についてもそれぞれデジタル化するものであり、875万4,000円を計上しております。

その下、自主防災活動補助事業につきましては、東日本大震災を受けまして、自主防災組織における備蓄資材の充実を図るため、自主防災組織に対し従来から行っております1世帯当たり600円の補助に加えまして、24年度から3年間の時限措置として、1世帯当たり1,000円を上限に備蓄品等の購入に対する補助を行うこととし、前年度より約1,200万円増の2,150万円余を計上しております。

さらにその四つ下、防災倉庫整備事業につきましては、災害発生時に多くの市民が避難すると想定されます市内のすべての小・中学校に、発電機や毛布、食料等を備蓄する倉庫を設置するものであり、2,260万円余を計上しております。

12ページをお開き願います。

教育費につきましては28億5,200万円余を計上し、前年度比約1億7,900万円の増となっております。

上から二つ目、小学校区通学路安全マップ作成事業につきましては、道路事情や通学路、子ども110番の家などについて最新の状況に再構成するとともに、新たに洪水ハザードマップの内容も含めた安全マップを作成するものであり、148万8,000円を計上しております。

また、ページ中ほどでございますが、施設の長期使用や教育環境の向上を図るため、小・中学校施設の改修を計画的に行うこととしており、小学校・中学校大規模改修事業として、それぞれ7,190万円余、5,650万円余を計上しております。特に災害時の避難施設としての使用を考慮し、体育館のトイレを多機能トイレとしていくため、設計及び改修工事を進めてまいります。

そして、糸貫西幼稚園につきましては、25年度のオープンに向け、工事請負費、備品購入費等で7億7,100万円余を計上しており、また、糸貫東幼稚園につきましても、改築に向けまして設計や用地購入等を行うため、9,340万円余を計上しております。

なお、糸貫西幼稚園とこれに隣接して整備する子どもセンターの設計概要と平面図、立面図につきましては、新規課題事業の予算説明資料の後ろに添付してございますので、別途、御確認いただきますようお願いいたします。

そして、13ページに参りまして一番上、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会本巣市実行委員会負担金につきましては、本市における実施競技の軟式野球開催経費としまして、市行政及び関係団体等で組織する市実行委員会へ負担金を交付するものであり、2,500万円余を計上しております。

また、かがやきドーム施設整備事業につきましては、当該ドームを多目的に利用できるよう現在枯れた状態で、かつ凹凸のある現状の芝生を除去し、人工芝に張りかえる等の整備を行うものであり、2,750万円余を計上しております。

なお、公債費につきましては、前年度比約260万円減の10億7,700万円余を計上しております。

以上で議案第50号 平成24年度本巣市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

○議長（遠山利美君）

議案第51号及び議案第52号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 高橋君。

○市民環境部長（高橋卓郎君）

それでは、議案第51号 平成24年度本巢市国民健康保険特別会計について御説明いたします。

まず初めに、予算書の1ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億1,300万円で、前年度比2%の増、施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,900万円で、前年度比13%の増となっております。

それでは、予算内容の主なものについて事業勘定から御説明いたします。

初めに歳入ですが、事項別明細書の8ページをごらんください。

1款の国民健康保険税につきましては、議案第20号の本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例で御説明いたしましたとおり、長引く景気低迷の中、被保険者への負担増を避けるため、平成24年度の医療給付費分の保険税率を平成23年度と同じ税率としたことから、前年度比1%の減としております。

次に9ページの4款国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金の補助率が100分の34から100分の32に変更され、減額分の100分の2につきましては11ページの7款県支出金の県財政調整交付金で賄われており、補助率が100分の6から100分の8に変更されております。

また10ページの出産育児一時金補助金につきましては、平成23年度をもって終了いたしますので、本年度は科目設定としております。

次に13ページの10款繰入金の基金繰入金につきましては、税率を据え置いたためなどの財源不足を補うものです。

続きまして歳出ですが、18ページから20ページの2款保険給付費につきましては、総額で前年度比1.8%の増としております。

それでは、引き続き施設勘定について御説明いたします。

初めに歳入ですが、事項別明細書37ページ、38ページをごらんください。

1款の診療収入につきましては、前年度比5.5%の増としております。

次に39ページの4款繰入金につきましては、根尾診療所の電子カルテ化診療システム機器の更新に充当するため、国民健康保険基金繰入金からの繰入金を計上してしております。

続きまして歳出ですが、43ページの2款医業費におきまして、1目医業用機械器具費、18節備品購入費で本巢診療所のエックス線撮影診断装置及びデジタル画像診断装置の費用として780万円、根尾診療所の電子カルテ化病診システム機器の更新の費用として1,323万円を計上してしております。

続きまして、議案第52号 平成24年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

まず最初に、予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ3億750万円で、前年度比3.5%の増となっております。

続きまして、予算内容の主なものにつきましては、平成24年度、25年度の後期高齢者医療保険料率の改定により、保険料率が前年度に比べ4%引き上げになりましたので、歳入では事項別明細書の6ページの1款後期高齢者医療保険料が前年度比3%、それから歳出では9ページの2款後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比4%、それぞれ増額となっております。

以上です。

○議長（遠山利美君）

議案第53号から議案第56号までの補足説明を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山君。

○上下水道部長（杉山尊司君）

それでは、議案第53号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

簡易水道特別会計歳入歳出予算2億9,700万円でございます。前年度に比べまして2億2,200万円の減でございます。主に本巢簡易水道、文殊簡易水道が上水道会計へ移管するためでございます。

それでは、歳入について御説明をいたします。

7ページをお開きを願います。

分担金、負担金でございます。こちら加入金25万2,000円、3件分を見込んでおります。

2項負担金でございますが、業者の宅地開発に伴う開発負担金315万円、それから一般会計の消防費からの消火栓の維持管理負担金200万円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料で給水使用料でございます。3,400万円、現年度分でございますが、1,360戸を見込んでおります。

続いて8ページでございます。

国庫補助金でございますが、簡易水道補助金といたしまして350万円、遠隔監視システムの整備事業の補助金でございます。整備箇所は神海浄水場でございます。補助率は4分の1でございます。

4款繰入金で一般会計繰入金2億2,000万円でございます。前年度に比べまして5,000万円の増額でございます。給水料金の減に伴うものが主なものでございます。

6款諸収入で105万4,000円、こちらにつきましては建設課の道路改良に伴います配水管の移設工事の補償金として105万円、それから消費税還付金の頭出しでございますが、前年度に比べまして6,919万9,000円の減でございます。下水道事業に伴います補償費、これが上水道会計のほうへ移管いたしました。また、消費税還付金が見込めないための減でございます。

次に9ページでございますが、7款市債、簡易水道債として2,340万円の借り入れを予定しております。遠隔監視システム、配水管の布設替えに伴う借り入れでございます。

次に歳出でございますが、10ページをお開き願います。

1款総務費、一般管理費505万1,000円、職員の人件費1名分ですが、これが主なものでございます。

2項徴収費、使用料徴収費で360万7,000円でございます。給水使用料徴収に伴う領収書等の費用

でございます。

11ページでございますが、2款施設整備費、新設改良費として5,210万5,000円でございます。

13委託料500万円は実施設計委託料でございます。

15節工事請負費として4,706万円でございます。遠隔監視システムの整備といたしまして、神海浄水場1,370万円の整備、それから同じ神海浄水場の残塩計、水質計の機器整備で1,180万円、配水管の布設替えて470メートルを見込んでおります。1,916万円でございます。

2目維持修繕費7,474万2,000円でございます。簡水といたしまして6カ所の施設がございます。これに要する施設の維持管理でございます。

12ページでございますが、3款公債費1億5,596万2,000円でございます。23年度に比べまして441万1,000円の増でございます。

最後に予備費といたしまして553万3,000円でございます。

なお、施工場所につきましては、議案説明資料の最後に上下水道部資料が添付してございますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

続きまして、議案第54号でございます。平成24年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

農業集落排水事業の歳入歳出予算6億2,800万円でございます。新規といたしまして、20年度から23年度にかけて整備をしてきました金原・鍋原の農業集落排水事業が24年度から供用開始をいたします。

それでは、歳入について御説明をいたします。

7ページのほうをお開き願います。

1款分担金、負担金、農林水産業費分担金でございます。1,400万円、11の処理区がございますが、新規加入金35戸分を見込んだものでございます。

使用料及び手数料、11処理区の浄化センターの使用料でございます。1億4,932万円、2,914戸を見込んでおります。23年度に比べまして70件、345万4,000円の増でございます。11処理区の平均接続率を63.7%で見込んでおります。

8ページをお開き願います。

県の支出金でございますが、特定基盤整備推進交付金でございます。農業集落排水事業の前年度事業に対しての県からの交付金でございます。

4款繰入金4億4,800万円でございます。23年度より1,100万円の増でございます。公債費が1,030万円増によるものが一番大きな原因でございます。

次に、9ページお開き願います。

6款諸収入、雑入で頭出しがしてございます。23年度で消費税還付金として230万円が見込んでございましたが、これがなくなるためでございます。

次に、歳出でございます。

10ページをお開き願います。

1 款農林水産業費、一般管理費で4,767万5,000円、職員の人件費3名分、2,467万9,000円、それから使用料徴収に要する費用としまして197万2,000円。

13の委託料でございますが、下水道管理システム更新委託料で1,733万8,000円。

それから27節、新規でございますが、消費税の納付300万円でございます。

それから11ページの2目下福島地区処理施設管理費、ここから15ページの12目金原・鍋原地区処理施設管理費につきましては、11カ所の浄化センターの処理施設管理費でございます。

また14ページ、15ページ、12目金原・鍋原地区処理施設管理費1,278万5,000円でございますが、4月からの新規供用開始処理区でございます。

なお、維持管理費の合計が2億4,633万5,000円でございます。

15ページでございますが、2款公債費、元利償還で3億1,659万2,000円でございます。

3款予備費636万2,000円でございます。

続きまして、議案第55号でございます。平成24年度本巢市公共下水道特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

公共下水道事業の歳入歳出予算の総額5億4,900万円でございます。

24年度の公共下水道事業の事業費でございますが、2億3,430万1,000円でございます。

また、本巢公共下水の24年度の整備面積ですが、5ヘクタールで、整備率95.2%を見込んでおります。

それでは、歳入について説明をいたします。

8ページをお開き願います。

1款分担金、負担金で、下水道費分担金でございます。4,035万1,000円。23年度に比べまして7,785万円の減でございます。新規供用開始といたしまして105件分でございます。3,675万円。それから新規加入として9件分、360万円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、下水道使用料でございますが1,863戸、8,997万1,000円を見込みました。前年度に比べまして15戸の増で、使用料は518万8,000円の減でございます。24年度の2処理区の平均接続率を73%で見込んでおります。歳入の減につきましては、補正予算で説明をいたしましたとおり、人口の減になっているのが一番大きな原因でございます。

続きまして9ページをお開き願います。

国庫支出金でございますが、社会資本整備総合交付金で、本巢公共下水道整備の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

4款県支出金、特定基盤整備推進交付金127万6,000円でございますが、公共下水道の普及及び整備を図るために県からの交付金でございます。充当先は償還利子でございます。

5款繰入金2億3,000万円で、一般会計からの繰り入れでございます。収支調整分でございます。前年度より9,000万円の増でございます。23年度宝珠ハイツの新規加入がありましたため、分担金で9,360万円の予算計上がしてあったためでございます。

次に、10ページをお開き願います。

7款諸収入、雑入で2,000円の頭出しでございます。前年の23年度、消費税の還付金として430万円が計上がしてありました。

8款市債でございますが、下水道債といたしまして9,290万円でございます。

歳出でございます。

11ページをお開き願います。

1款土木費、1目一般管理費で4,129万6,000円でございます。職員4名分の人件費といたしまして3,305万2,000円、それから1,863件の料金徴収に要する費用で192万8,000円、下水道管理システム更新委託料といたしまして449万1,000円。

それから27節公課費で160万円の消費税の支払いを見ております。

11ページから12ページにかけてでございますが、2目根尾地区下水道事業費4,390万3,000円、維持管理費に要する費用でございます。

それから12ページでございますが、3目本巣地区下水道事業費として2億9,923万8,000円でございます。こちらのほうで、本巣浄化センターの施設管理費として6,493万7,000円でございます。

それから施設整備費に要する費用でございますが、2億3,430万1,000円でございます。

13節委託料540万円は実施設計委託料でございます。

それから15節工事請負費で1億8,700万円でございます。管路布設工事といたしまして2,570メートル、1億4,250万円、それから新規加入者の公共枵設置8カ所、240万円、それから舗装工事1万700平方メートル、4,210万円を見込んでおります。

13ページのほうでございますが、22節補償、補てん及び賠償金で3,969万円、水道管の移設補償でございます。

それから2款公債費といたしまして、元利償還合わせまして1億5,690万2,000円でございます。予備費で766万1,000円。

なお、工事の施工場所につきましては、議案説明資料の最後につけてございます。

それから、議案第56号 平成24年度本巣市水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

上水道会計につきましては、24年度で本巣簡易水道、文殊簡易水道を本巣上水道のほうへ移管をいたします。

では、1ページをお開き願います。

第2条の24年度の浄水場事業の事業費でございますが、給水戸数は8,980戸でございます。それから建設改良費でございますが、3億9,060万1,000円を予定をしております。

事業の内容でございますが、危機管理対策で、真正第1浄水場に遠隔監視システムの整備といたしまして2,100万円、浄水場の危機整備といたしまして残塩計、それから水位計の更新で735万円、配水管拡張で1億3,251万円、拡張延長2,130メートル。それから真正浄水、糸貫浄水に流量計の設置をいたします。配水管の改良といたしまして2億2,974万1,000円、老朽管の更新でございまして、3,820メートルを見込んでおります。

次に、4ページのほうをお開きを願います。

第3条の収益的収入及び支出について説明をいたします。

こちらにつきましては1年間の経営状況でございます。収入支出とも4億3,400万円でございます。

収入について説明をいたします。

営業収益で3億9,288万8,000円、営業外収益で4,111万2,000円でございます。このうち営業収益のうち、給水収益として3億3,700万円、営業外収益で一般会計補助金4,000万円を見込んでおります。一般会計補助金4,000万円につきましては、上水道会計の給水原価、供給単価の差が14円ございます。これに伴う収支調整分として一般会計からの補助金4,000万円を見込んでおります。

次に、支出について説明をいたします。

水道事業費用として4億3,400万円でございます。

営業費用といたしまして3億7,928万8,000円で、8,980戸に給水をいたします費用、施設として4カ所の浄水場、10カ所の水源地、それから5カ所の配水池、管路といたしまして、280キロの管路の維持管理、施設の修繕、設備の減価償却、職員の人件費等入っております。

営業外費用4,870万4,000円、このうち企業債利息が4,485万2,000円でございます。この利息に対して一般会計補助金4,000万円を充てております。

続きまして5ページをお開き願います。

第4条の資本的収入及び支出について説明をいたします。

こちらは投資をしていく費用でございまして、資本的収入3億2,800万円で、企業債2億8,500万円、国庫補助金525万円、こちらにつきましては遠隔監視システムの補助金でございます。補助率は4分の1でございます。負担金につきまして3,000万円、一般会計負担金、それから開発工事に伴う拡張工事負担金でございます。加入金といたしまして775万円、70件を見込んでおります。

次に、資本的支出4億7,100万円でございますが、内訳は建設改良費として3億9,060万1,000円、企業債償還金7,595万2,000円、予備費444万7,000円でございます。建設改良費につきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。

投資に要する費用として3億2,800万円、支出が4億7,100万円でございますので、1億4,300万円不足が生じます。これを補てんいたしますのが過年度分損益勘定留保資金、いわゆる上水道会計の貯蓄分で1億2,644万7,000円、それから24年度分の消費税及び地方消費税の還付金を見込んでおります1,653万3,000円で補てんをいたします。

施工場所につきましては、先ほどのとおり議案説明資料の最後につけてございますので、ごらんいただければ幸いです。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

日程第62 議員派遣について

○議長（遠山利美君）

日程第62、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、本巢市議会会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

3月12日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

